

令和 7 年第 2 回定例会

防災環境産業委員会資料

- 1 令和 7 年度一般会計組替予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 令和 6 年度茨城県一般会計予算繰越明許費・・・・・・・・ 2
- 3 第 92 号議案 工事請負契約の締結について（道路改良工事（（仮称）大久保町第 1 トンネル）【資源循環推進課】・・・・・・・・ 3
- 4 報告第 2 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について【環境対策課】・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

令和 7 年 6 月 11 日
県民生活環境部

令和7年度一般会計組替予算〔令和7年度組替予算概要説明書 5ページより〕

茨城県行政組織規則の一部改正等に伴うもの

(令和7年4月1日)

(組替)

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
多様性社会推進課 福祉政策費	6,292	—	6,292	福祉政策課から組替え ・職員給与費等 ・人権施策総合推進費

令和6年度 茨城県一般会計予算の繰越明許費繰越計算書〔令和7年第2回定例会 報告 2～3ページより〕

(単位 円)

款	項	事 業 名	金 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
					既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源
4 生活環境費	1 生活文化費	県民文化センター施設整備費	165,250,000	103,944,000	—	県債 93,300,000	10,644,000
	2 環境保全費	運営費	145,289,000	1,342,000	—	県債 1,200,000	142,000
		産業廃棄物処理施設確保対策費	4,865,475,000	2,890,203,000	—	県債 2,514,300,000	375,903,000

提出議案（条例は除く）の概要

県民生活環境部 資源循環推進課

議案の名称	工事請負契約の締結について (道路改良工事 ((仮称) 大久保町第1トンネル))
1 予算額 (契約額)	1, 317, 800千円
2 現況・課題	新産業廃棄物最終処分場の搬入ルートとして、山側道路（日立市大久保町地内）から県道日立常陸太田線（同市諏訪町地内）を結ぶ新設道路の整備を進めている。
3 必要性・ねらい	(仮称)大久保町第1トンネル本体等の道路改良工事に着手し、新設道路の計画的な整備を図る。
4 内 容	<p>道路改良工事 ((仮称) 大久保町第1トンネル) について、次のとおり請負契約を締結しようとするもの。</p> <p>(1) 契約相手方 株木・オカベ・秋山特定建設工事共同企業体 代表者 株木建設株式会社 取締役社長 株木 康吉 代理人 茨城本店 常務執行役員本店長 柳橋 一明</p> <p>(2) 契約額 1, 317, 800千円</p> <p>(3) 工事の概要</p> <p>① 工事箇所 日立市大久保町地内 ② 工事内容 道路改良工事 (L=332.5m) うちトンネル本体工事 (L=95.0m) ③ 工 期 令和7年6月～令和8年9月</p>
5 参考事項	<p>【新設道路概要】</p> <p>① 道路種類 県道（日立常陸太田線） ② 事業区間 日立市大久保町～同市諏訪町 ③ 延 長 約4km ④ 幅 員 一般部：9m (車道3m×2、歩道2m、路肩0.5m×2) トンネル部：7m (車道3m×2、路肩0.5m×2) ⑤ 主な施設 橋りょう 2橋（第1号・第2号） トンネル 2箇所（第1・第2）</p>

報告第2号 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

別記2

和解について

環境対策課

駐車場で発生した車両破損事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

個人

2 和解の内容

(1) 令和6年8月4日（日）午後0時40分頃、つくば市古来1614番地3駐車場で発生した事故

(2) 事故の概要

霞ヶ浦環境科学センター所属の職員が、小型貨物自動車を運転して出張途中、上記場所において、県有車のドアを駐車中の相手方の普通乗用自動車に衝突させ、損害を与えた。

(3) 茨城県が支払う損害賠償額 591,399円

(注) 上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和7年4月22日

茨城県知事 大井川 和彦

令和 7 年第 2 回定例会

防災環境産業委員会資料

(主な事務事業等の経過)

- 1 茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間の設定について
【生活文化課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- 2 大子町高柴におけるツキノワグマの目撃情報について【環境政策課】 3

- 3 令和 6 年度森林湖沼環境税活用事業の実績について
【環境対策課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- 4 霞ヶ浦の令和 6 年度水質概況について【環境対策課】・・・・・・・・ 16

令和 7 年 6 月 11 日
県民生活環境部

茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間の設定について

県民生活環境部生活文化課

1 設定の趣旨

令和6年第3回定例会における「茨城県性暴力の根絶を目指す条例」の一部改正により新設された第9条第3項の規定に基づき、性暴力根絶に関する県民の理解促進と社会的気運の醸成を一層高めるため、「茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間」を新たに設定する。

【参考：茨城県性暴力の根絶を目指す条例第9条第3項】

県は、身近に起こり得る性暴力は決して許されない卑劣な行為であり、これを根絶することが、県民誰もが安心安全な生活を営むことができる社会の実現のために極めて重要であることに鑑み、性暴力の根絶に向けた対策強化月間を設定し、各種イベントを通して、家庭、学校、行政機関、事業所等県民総ぐるみの取組を行うよう努めるものとする。

2 名称

茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間

(理由)

本月間が条例の趣旨である性暴力の根絶に向けた対策を強化するためのものであることを、県民に対して分かりやすく伝えるため。

3 設定月

11月

(理由)

犯罪被害者週間(11/25～12/1)や女性に対する暴力をなくす運動(11/12～11/25)といった性暴力の根絶に関連する既存の啓発期間と重ねることで、「性暴力」というワードや関連情報が県民の目に触れる機会をさらに増やすことができ、これにより、本月間における啓発の効果をより一層高めるため。

4 月間中の主な取組内容(予定)

- (1) 県、市町村、関係機関・団体(約100機関)による県下一斉の普及啓発の実施
 - ・ 啓発動画の作成及びSNSでの動画広告の配信
 - ・ ホームページへの共通バナー広告の掲載、啓発ポスター掲示 など
- (2) 県内小中高等学校における「生命(いのち)の安全教育」の実施
 - ・ 性暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもならないための発達段階に応じた「生命(いのち)の安全教育」の実施
- (3) 広報啓発を兼ねた認知度調査の実施
 - ・ 県内の小学5・6年生、中学生、高校生及び社会人、計約100万人を対象とする被害者支援に関する広報啓発を兼ねた認知度調査の実施
- (4) 性暴力被害者の相談支援窓口の広報啓発
 - ・ 学校関係者への広報用カードやチラシの配布
- (5) 加害者の再犯防止に関する広報啓発
 - ・ 性犯罪の再犯防止に関する広報啓発や住居の届出制度の周知

大子町高柴におけるツキノワグマの目撃情報について

県民生活環境部環境政策課

1 経緯

- (1) 6月2日 17時頃、大子町高柴地内、広域農道アップルライン道路上において、小型のクマらしき動物の目撃情報があった。
- (2) 6月3日、ドライブレコーダーによる画像を専門家が確認した結果ツキノワグマ（亜成獣）であることが判明
- (3) 6月3日、県猟友会が目撃現場付近で、クマの足跡を確認

2 対応

- 6月2日より、県、大子町、常陸太田市、警察において、ホームページやメール、防災無線等により住民への注意喚起を実施
また、県において、関係団体等へ注意喚起の文書を発出（通知先：林業関係団体、養蜂関係団体、茨城県立自然公園指導員 等）

〔注意喚起内容〕>外出の際、注意すること >農作物や生ゴミ、家畜飼料などの管理を徹底すること
>自宅や物置などの戸締まりを心がけること >万が一目撃した場合は、刺激せず近づかないこと など

- 大子町、常陸太田市における対応は以下のとおり。
見回りの実施、注意喚起看板の設置、クマよけ鈴・クマよけスプレーの配布 など
- 引き続き、県、市町、警察、猟友会など関係者間において情報の収集と共有を図る。

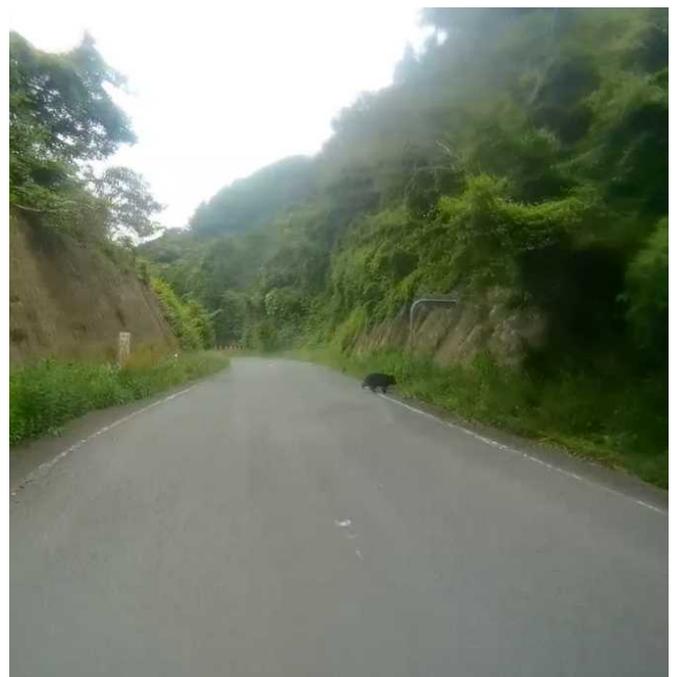
3 その他

- 県内のツキノワグマの確認は、平成28年に常陸太田市及び北茨城市で計3件の養蜂の巣箱被害や痕跡があつて以来

(参考1) 目撃位置図



(参考2) ドライブレコーダー画像（住民提供）



令和6年度森林湖沼環境税活用事業の実績について

令和6年度 森林湖沼環境税 税収額・支出額

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

	当初計画	決算見込み
税収額	1,795,217千円	1,789,831千円
支出額〔税充当額〕	2,173,133千円 (422,415千円)	1,510,361千円 (362,003千円)
森林の保全・整備	1,277,138千円 (310,400千円)	920,443千円 (260,005千円)
湖沼・河川の水質保全	895,995千円 (112,015千円)	589,918千円 (101,998千円)

※ 当初計画の支出額（事業への税充当額）と税収額の差については、前年度までの森林湖沼環境基金の残額を充当

令和6年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

1 自立した林業経営による適切な森林の整備・管理

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
いばらきの森再生事業			
経営規模の拡大に意欲的な林業経営体が行う再造林、間伐等の森林整備に対し補助	再造林 195ha (25ha) 間伐 900ha (400ha) 755,400千円 (250,400千円)	再造林 181ha (44ha) 間伐 421ha (220ha) 596,910千円 (250,005千円)	 <p>人工林伐採後の再造林</p>
		※このほか、R7年度に繰り越して実施予定	
いばらき林業トップランナー育成支援事業			
本県林業を牽引するトップランナーを育成するため、経営規模の拡大に意欲的な経営体による高性能林業機械やスマート林業技術の導入に対し補助	スマート林業に取り組む経営体 3経営体 ※累計9経営体 130,000千円	スマート林業に取り組む経営体 4経営体 ※累計9経営体 95,116千円	 <p>高性能林業機械による伐採作業</p>
		※このほか、R7年度に繰り越して実施予定	

令和6年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
種苗生産体制整備事業			
再造林の推進に伴い供給増が求められている林業用苗木の安定供給を図るため、採種園を整備するとともに、コンテナ苗の生産技術を改良	採種園整備 0.15ha コンテナ苗の生産に係る技術改良 3,100千円	採種園整備 0.15ha コンテナ苗の生産に係る技術改良 2,733千円	 <p>コンテナ苗生産に係る技術改良</p>
いばらき木づかいチャレンジ事業			
県産木材の利用促進を図るため、モデルとなる建築物の木造化・木質化等の取組に対し補助	木造化・木質化 8施設 (2施設) 177,800千円 (60,000千円)	木造化・木質化 1施設 (1施設) 19,860千円 (10,000千円)	 <p>建築物の木質化 (昨年度竣工した駅舎)</p>
		※このほか、R7年度に5施設繰り越して実施予定	

令和6年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

2 森林環境の保全

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
海岸防災林機能強化事業			
海岸防災林の機能強化を図るため、松くい虫被害予防の薬剤散布や広葉樹等の植栽を実施	薬剤散布 425ha 広葉樹等植栽 8ha 155,000千円	薬剤散布 425ha 広葉樹等植栽 8ha 154,714千円	 広葉樹等の植栽
森林・林業体験学習促進事業			
森林環境教育を推進するため、小中学生等を対象に森林・林業に係る体験学習を実施 森林湖沼環境税の意義や森林の働き・重要性等を啓発するため広報を実施	体験学習参加者 6,000人 普及啓発活動の実施 35,300千円	体験学習参加者 8,383人 普及啓発活動の実施 32,696千円	 森林・林業に係る普及啓発活動 中学生の丸太切り体験
筑波山ブナ林保護対策事業			
筑波山のブナ林保護のため、生育環境の整備等を実施	ロープ柵設置 500m ブナ林の調査 20,538千円	ロープ柵設置 358m ブナ林の調査 (ブナ開花調査等) 筑波山ブナ林保護対策委員会の開催 18,414千円	 ブナ林保護対策委員会開催の様子

令和6年度 事業実施による効果【森林関係】

1 自立した林業経営を目指す経営体による森林経営集約化面積

令和5年度末：18,883ha → 令和6年度末：20,526 ha

2 森林整備（再造林、間伐等）による効果

（1）森林整備の効果を公益的機能の観点から金額換算

→約11億3千万円に相当

①水源涵養：4億1千万円 ②土砂流出等防止：3億8千万円 ③二酸化炭素吸収：3億4千万円

（2）森林整備に係る費用対効果は、約1.9倍（効果：約11億3千万円／費用：約6億円）

令和7年度の取組【森林関係】

自立した林業経営により、適切な森林整備と森林資源の循環利用を推進することとして、引き続き、以下の施策に取り組んでいく

1 自立した林業経営による適切な森林の整備・管理

- 再造林等の森林整備や高性能林業機械、スマート林業機器等の導入支援
- 県産木材の利用推進

2 森林環境の保全

- 沿岸部の生活を守る海岸防災林の松くい虫被害対策
- 森林・林業体験学習による森林環境教育

令和6年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

1 生活排水等対策

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業			
浄化効果の高いN P型高度処理型浄化槽設置促進のため、上乘せ補助を実施 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、撤去費用や宅内配管工事費を補助 <small>※NP型浄化槽設置補助・単独浄化槽撤去補助・宅内配管工事補助。複数の補助を利用した場合1件と計上</small>	補助件数※ 934件 384,163千円 <small>*年間負荷削減量 COD：約21.7トン 全窒素：約3.8トン 全りん：約0.34トン</small>	補助件数※ 822件 280,806千円 <small>*年間負荷削減量 COD：約19.2トン 全窒素：約3.4トン 全りん：約0.32トン</small>	 <p>高度処理型浄化槽の設置</p>
湖沼水質浄化下水道接続支援事業・農業集落排水施設接続支援事業			
下水道及び農業集落排水の整備済み地域において、未接続世帯を解消するために市町村が行う接続支援に対して補助	下水道 985件 (228件) 225,300千円 (75,000千円) 農業集落排水施設 120件 26,000千円 <small>*年間負荷削減量 COD：約20.0トン 全窒素：約8.0トン 全りん：約0.88トン</small>	下水道 442件※ (228件) 74,004千円 (66,028千円) 農業集落排水施設 69件 12,793千円 <small>*年間負荷削減量 COD：約8.7トン 全窒素：約3.6トン 全りん：約0.38トン</small>	 <p>上：下水道接続工事 下：農業集落排水施設接続工事</p>

令和6年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業			
工場・事業場の排水基準の遵守徹底等のため、水質保全相談指導員を配置し、工場・事業場の立入検査等を実施	立入検査 1,400件 80,764千円 *年間負荷削減量 COD：約17.4トン 全窒素：約14.8トン 全りん：約2.26トン	立入検査 1,269件 ※延べ1,943件 79,865千円 *年間負荷削減量 COD：約15.8トン 全窒素：約13.4トン 全りん：約2.05トン	 工場への立入検査

2 農地・畜産対策

事業内容	当初計画	実績	
良質堆肥広域流通促進事業			
畜産系負荷削減のため、霞ヶ浦・涸沼流域内で生産された堆肥を流域外等で利用する集団（畜産農家と耕種農家で構成）への取組に対して補助 家畜排せつ物の適正な処理と良質な堆肥等の生産を促進するための施設整備や機械導入等への補助	堆肥利用実証ほの設置 50ha 整備箇所数 3か所 (1か所) 90,225千円 (37,015千円) *年間負荷削減量 全窒素：約40トン	堆肥利用実証ほの設置 131.5ha 整備箇所数 2か所※ (1か所) 56,559千円 (35,970千円) *年間負荷削減量 全窒素：約36.3トン	  上：良質堆肥の散布 下：堆肥舎

令和6年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

3 県民意識の醸成

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦環境体験学習推進事業			
子どもの頃から水辺環境に親しみ水環境保全の重要性を学ぶため、霞ヶ浦湖上体験スクールを実施	参加者数 5,600人 28,355千円	参加者数 4,688人 21,237千円	 <p>湖上体験スクール</p>
水質保全市民活動・環境学習等推進事業			
市民活動を促進するため、環境保全活動や環境学習に必要な機材の貸出し及び市民団体への活動費補助を実施 霞ヶ浦自然観察会などの体験型環境学習等を実施	補助団体数 10団体 12,635千円	補助団体数 11団体 13,364千円	 <p>市民団体の環境保全活動を支援</p>

令和6年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
漁場環境・生態系保全活動支援事業			
漁業者等による植生（ヨシ）帯の保全活動等に対して補助	支援団体数 5活動組織 2,000千円	支援団体数 5活動組織 1,276千円	 植生(ヨシ)帯の保全活動

4 水辺環境の保全

事業内容	当初計画	実績	
漁業による水質浄化機能促進事業			
未利用魚の回収委託 (魚体を通じた窒素・りん除去)	未利用魚回収量 320トン 15,475千円 *年間負荷削減量 全窒素：約7.9トン 全りん：約2.30トン	未利用魚回収量 381.2トン 16,430千円 *年間負荷削減量 全窒素：約9.4トン 全りん：約2.74トン	 未利用魚を回収

令和6年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分)

事業内容	当初計画	実績	
釣り魚有効活用促進事業			
釣り人からの釣り魚の回収と有効利用	釣り人から釣り魚を回収、飼料等の原料に有効活用 3,000千円	釣り人から釣り魚を回収、飼料等の原料に有効活用 2,895千円	 霞ヶ浦湖岸における釣り魚の回収
アオコ対策事業			
霞ヶ浦流域や千波湖におけるアオコ回収等の実施	アオコ回収等 3,500千円	アオコの除去及び対策 (遡上防止のための送水、 攪拌及びアオコの除去) 7,884千円	 上: 船による攪拌 下: アオコフェンスの設置
霞ヶ浦水質環境改善事業			
霞ヶ浦等の水質改善に向けた調査研究	水質改善に向けた調査研究 24,578千円	水質改善に向けた調査研究 22,805千円	 霞ヶ浦環境科学センターにおける研究

令和6年度 事業実施による成果【湖沼関係】

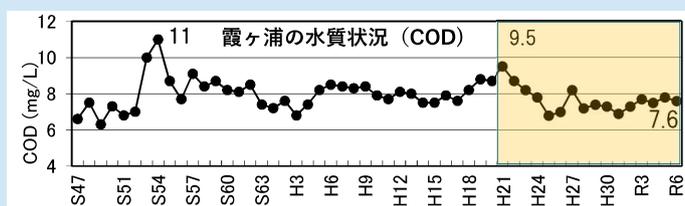
高度処理型浄化槽への転換や下水道等への接続、堆肥の流域外利用等により、河川・湖沼への汚濁負荷を削減

年間負荷削減量 COD：43.8トン [達成率約74%] 全窒素：約66.1トン[89%] 全りん：約5.5トン[95%]

→平均的な家庭が1年間に排出する汚濁負荷量(COD)約6,300世帯分に相当

(参考)

霞ヶ浦流域の生活排水処理率：R6 84.7%
8期計画 R2(現況) 81.4%→R7(計画) 86.3%



令和7年度の取組【湖沼関係】

霞ヶ浦等の水質を着実に改善していくよう、引き続き水質浄化効果が高い事業に重点化して実施する。

ア 生活排水等対策の推進

- 単独処理浄化槽の撤去費・宅内配管工事費補助を行い、合併処理型浄化槽への転換を促進
- 霞ヶ浦流域等において、高度処理型浄化槽の設置及び下水道等への接続を促進
- 霞ヶ浦流域において、規制強化した小規模事業所に対し、立入検査・改善指導等を実施

イ 農地・畜産対策の推進

- 霞ヶ浦及び潤沼流域内での良質な堆肥等の生産とそれらの流域外利用等を促進

ウ その他（県民意識の醸成、水辺環境の保全）

- 霞ヶ浦湖上体験スクールの実施
- アメリカナマズ等未利用魚の回収（魚体に含まれる窒素やリンの湖外への取り出し）

県民に対する森林湖沼環境税の周知

【森林・湖沼共通】

森林及び湖沼・河川の環境保全の重要性、必要性を広く県民の皆様に理解いただくため、以下のような取組を通じて普及啓発を図っていく。

- ・ 県広報紙「ひばり」への特集記事掲載
- ・ 森林・林業体験学習、湖上体験スクールを通じた子供たちへの環境教育
- ・ 子供向け読本の作成・配布
- ・ イベント等を活用したPR
- ・ 啓発グッズの作成・配布
- ・ 県HPでの広報
- ・ いばキラTVを通じた啓発動画の公開



県広報紙「ひばり」令和6年7月号



イベントにおけるPR
(R6.7.20 エコフェスひたち2024)



PR動画の公開

霞ヶ浦の令和6年度水質概況について

県民生活環境部環境対策課

1 湖内の状況

(1) COD (図1)

全水域平均で7.6 mg/Lとなり、令和5年度(7.8 mg/L)より0.2 mg/L低くなった。近年は7 mg/L台で推移している。

(2) 全窒素 (図2)

全水域平均で1.0 mg/Lとなり、令和5年度(0.85 mg/L)より0.15 mg/L高くなった。長期的には横ばいで推移している。

(3) 全りん (図3)

全水域平均で0.081 mg/Lとなり、令和5年度(0.090 mg/L)より0.009 mg/L低くなった。長期的には横ばいで推移している。

図1 COD(年平均値)

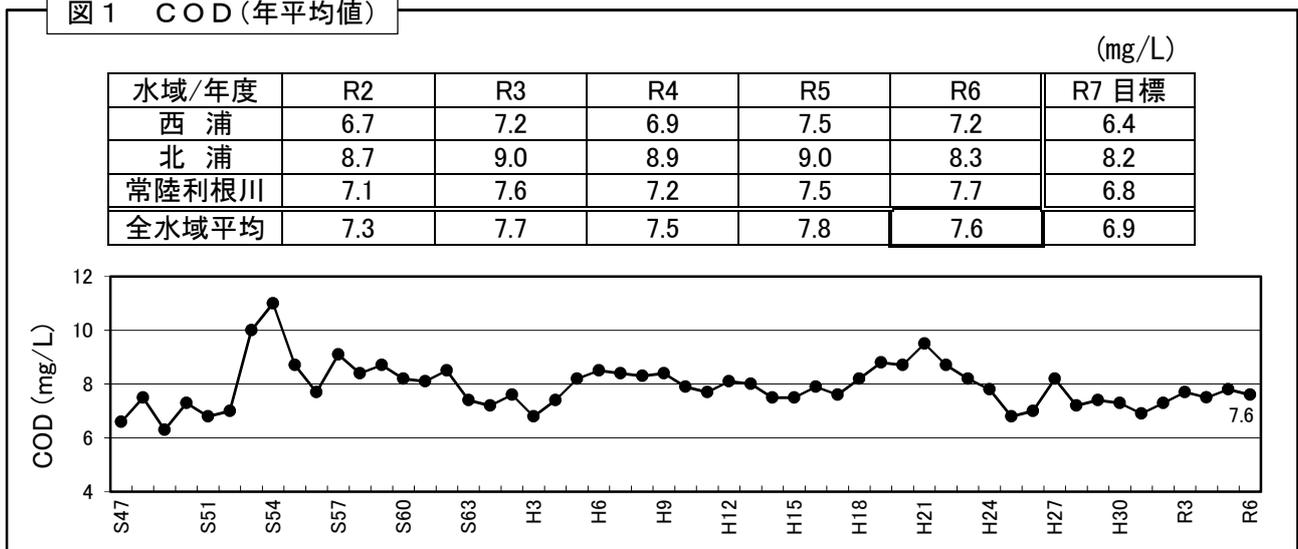


図2 全窒素(年平均値)

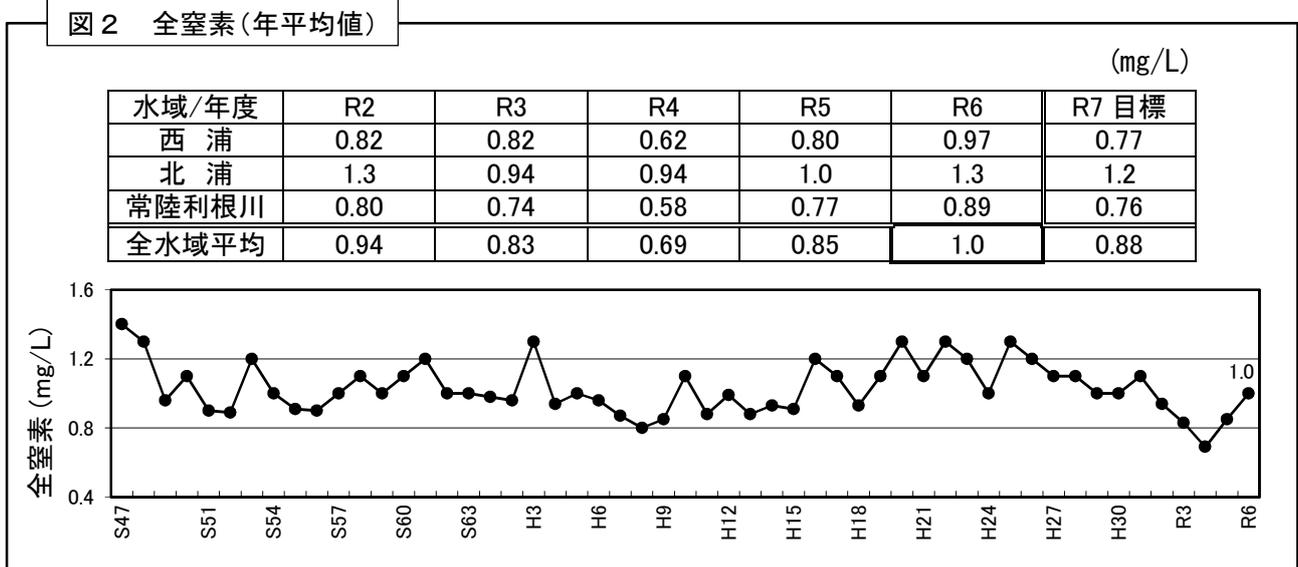
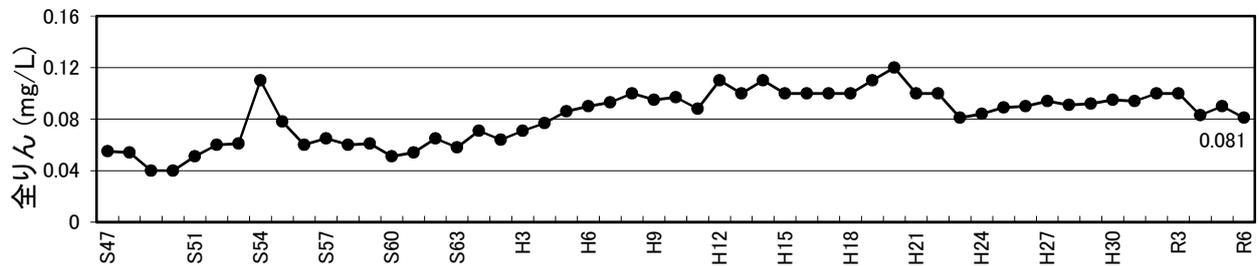


図3 全りん(年平均値)

水域/年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7 目標
西浦	0.092	0.098	0.077	0.085	0.076	0.087
北浦	0.13	0.11	0.096	0.098	0.087	0.12
常陸利根川	0.097	0.095	0.083	0.092	0.087	0.093
全水域平均	0.10	0.10	0.083	0.090	0.081	0.095



2 流入河川の状況

(1) COD

西浦及び北浦流入河川ともに、長期的には低下傾向にある。

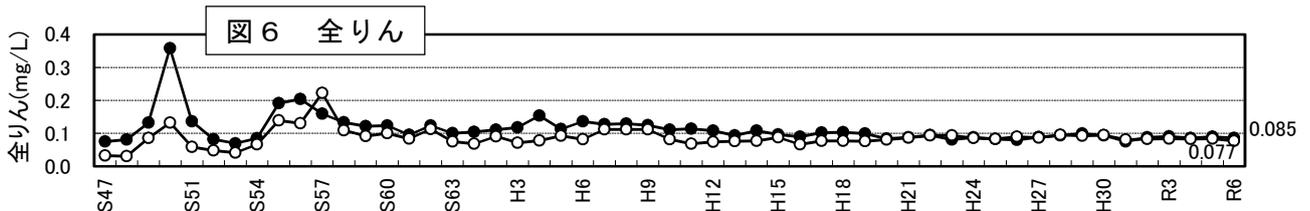
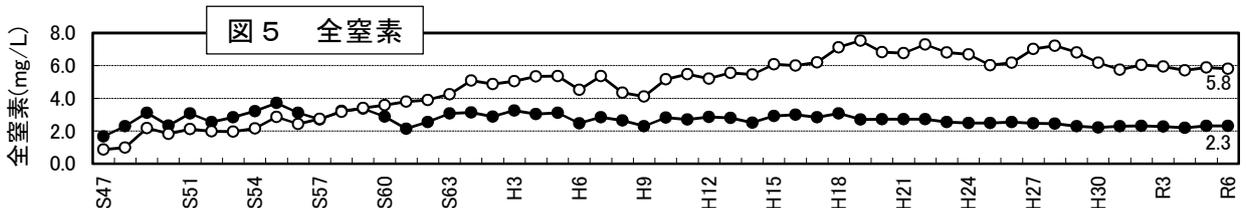
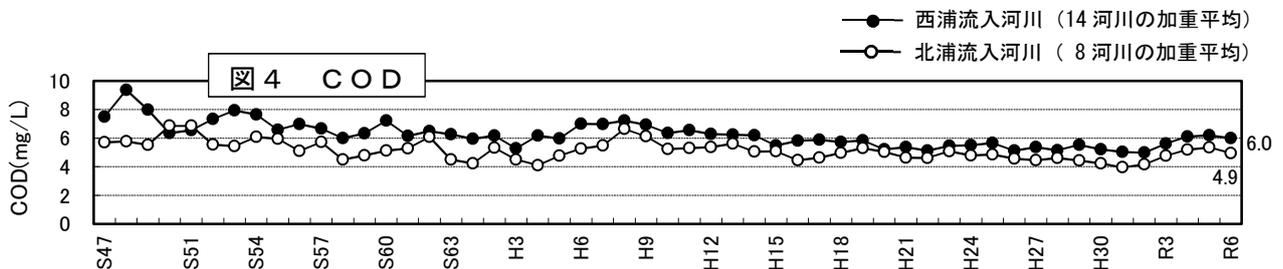
(2) 全窒素

西浦流入河川は、長期的には横ばいである。

北浦流入河川は、平成 15 年度以降ほぼ 6 ~ 7 mg/L 程度で推移している。

(3) 全りん

西浦及び北浦流入河川ともに、近年は 0.1 mg/L 以下で推移している。



県出資団体の事業実績等資料

(令和7年第2回定例会防災環境産業委員会資料)

- 1 公益財団法人いばらき文化振興財団【生活文化課】・・・・・・・・ 2
- 2 公益財団法人茨城県国際交流協会【多様性社会推進課】・・・・・・・・ 7

令和7年6月11日

県民生活環境部

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

1 出資法人の概要

所管部局課 県民生活環境部 生活文化課

① 法人の名称	公益財団法人いばらき文化振興財団				
② 所在地	水戸市千波町東久保 697 番地				
③ 設立年月日	平成4年7月17日				
④ 代表者名	理事長 大谷 美恵子 (R6. 5. 31～)				
⑤ 基本財産	基本財産 30,000,000 円				
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律				
⑦ 設立目的・経緯	各種の文化振興事業を行うことにより県民文化の振興を図り、文化の県づくりに寄与することを目的に設立された。平成11年4月には社会福祉法人茨城県文化福祉事業団の文化部門を統合し、茨城県立県民文化センター（令和5年度まで）及び大洗水族館の管理運営等の事業を行うこととなった。平成25年4月1日に公益財団法人へ移行した。				
⑧ 組織 (令和7年4月1日現在)	役職員数	理事 11 人	監事 2 人	評議員 11 人	常勤職員 55 人 有期雇用職員等 70 人
	(組織機構) 評議員会 — 理事会 ○ 事務局 総務企画課 ○ アクアワールド茨城県大洗水族館 総務課・経営企画課・事業推進課・魚類展示課・海獣展示課・施設課・業務課				
⑨ 出資状況	茨城県 30,000,000 円 (基本財産) 出資割合 100%				
⑩ 資産状況 (令和7年3月31日現在)	(単位：千円)				
		金額		摘要	
	流動資産	1,079,975		現金預金等	
	固定資産	2,775,814		基本財産、特定資産（助成事業積立資産、事業資金積立資産等）	
	資産合計	3,855,789			
	流動負債	232,631		未払金（電気料他）等	
	固定負債	507,460		退職給付引当金、リース負債	
負債合計	740,091				
正味財産	3,115,698				

2 令和6年度事業実績

(1) 事業内容

ア 文化振興推進事業

① 県からの委託事業

- ・ 文化芸術体験出前講座（一般県民を対象とし、公立文化施設等で開催する「一般枠」及び児童・生徒を対象とし、学校へ講師を派遣する「学校枠」の2枠で計137講座を実施）
参加者：21,709人 [R5：13,716人]

② 自主事業

- ・ 県内の文化芸術活動に対する助成：41件 助成額：10,027千円 [R5：87件18,995千円]
- ・ 新進演奏家の支援・育成：5事業 入場者：3,027人 [R5：9事業2,853人]
- ・ 本県ゆかりのアーティストによる県内巡回公演：15回 参加者：3,048人 (R6新規)

イ アクアワールド茨城県大洗水族館の運営

① 入館者実績

入館者数：1,263,206人 [R5：1,208,906人、対前年増減 54,300人]

② 飼育展示事業・調査研究事業

- ・ 絶滅危惧種「シロワニ」の世界初となる3期連続での繁殖に成功
- ・ イワシのライブショーである「IWASHI LIFE」の秋季限定演出を実施し更なる魅力を強化
- ・ 人気キャラクター「おでかけ子ザメ」や「すみっこぐらし」とのコラボレーションによる特別展示、キーワードラリーなどを実施
- ・ バックヤードツアーの実施 参加者数：9,416人 等

③ 教育普及事業

- ・ 自然体験塾の実施：14講座23回 参加者数：295人
- ・ 教育機関等への講師派遣 講師派遣 7件
- ・ 学校を対象としたバックヤード見学の受入 44校 参加者数 1,779人
- ・ ラーケーション特割制度の導入 利用者数 1,729人 等

④ 誘客促進事業

- ・ 首都圏における認知度向上のために大規模なプロモーションを実施したほか、初の試みであるインフルエンサー投稿を活用したSNSの発信 等

⑤ 飲食店・売店

- ・ オリジナル商品の開発やイベント等に関連した限定商品の展開 等
売上実績：1,123,403千円 [R5：1,048,346千円、対前年増減 75,057千円]

(2) 収支状況

(単位：千円)

	金 額	摘 要
基本財産運用益	313	
補助金等	54,560	財団運営費補助金 35,724 等
事業収益	3,144,411	水族館入場料 1,935,509、売店収益 1,123,403 等
その他の収入	112,256	特定資産運用益 5,082 等
経常収益計①	3,311,540	
事業費	2,964,683	原材料費 603,573、委託費（設備保守、警備等）544,967、 給料手当 515,034、光熱水費 227,173 等
管理費	13,946	事務局職員給料手当 2,589、退職給付費用 1,162、 消耗品費 443 等
経常費用計②	2,978,629	
当期経常増減額③ (①－②)	332,911	
当期経常外増減額④	0	
当期一般正味財産 増減額（当期利益）⑤ (③＋④)	332,911	
正味財産期首残高⑥	2,782,787	
正味財産期末残高⑦ (⑤＋⑥)	3,115,698	

(3) 補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金 額	摘 要
補助金	54,560	財団運営費補助金 35,724
		新人演奏会補助金 1,843
		公演事業助成金 6,398
		県有施設支援金（電気料高騰分）10,595
委託金	76,559	受託公演委託金 58,479
		自然博物館水系展示水槽管理業務委託金 18,080

3 令和7年度事業計画

(1) 事業内容

ア 文化振興推進事業

① 県からの委託事業

- ・ 芸術体験出前講座（音楽、美術、伝統文化、能楽、食文化）講座計画数：133回

② 自主事業

- ・ 県内の文化芸術活動に対する助成 助成予定：62件 14,678千円
- ・ 新進演奏家の支援・育成：3事業 入場者1,450人
- ・ 本県ゆかりのアーティストによる県内巡回公演：県内7会場
- ・ 音楽ワークショップ：4回

イ アクアワールド茨城県大洗水族館の運営

① 入館者数目標：1,240,492人

② 飼育展示事業

- ・ 季節イベントに応じた演出変更による IWASHI LIFE のブランド強化
- ・ サメの繁殖研究・展示
- ・ イルカ・アシカオーシャンライブの大幅リニューアルの実施 等

③ 教育普及事業

- ・ 参加型プログラムである「自然体験塾」：15講座 23回
- ・ 「水族館バックヤードツアー」の継続実施と季節イベント等と連動した特別ツアーの実施
- ・ 実習生、研修会等の受入れ 等

④ 誘客促進事業

- ・ 「さあ、新世海！」をコンセプトに、学術的要素を軸とした企画展の開催や、人気キャラクターとのコラボレーションなど、幅広い世代を対象としたイベントの開催
- ・ WEB チケットの継続活用と販路拡大
- ・ インバウンド誘致のための現地でのセールス活動（台湾・タイなど）、ホテル宿泊プランや旅行代理店によるツアー企画促進、ユニークベニユーの営業強化による新規顧客の開拓等

⑤ 飲食店・売店

- ・ 売上額：1,040,170千円

(2) 収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	312	
補助金等	46,531	財団運営費補助金 38,531 等
事業収益	3,021,733	水族館入場料 1,897,349、売店収益 1,040,170 等
その他の収入	168,039	特定資産運用益 8,446 等
経常収益計①	3,236,615	
事業費	3,051,695	委託費（設備保守、警備等）627,133、原材料費 546,598、 給料手当 545,780、光熱水費 246,303 等
管理費	18,684	事務局職員給料手当 2,402、退職給付費用 1,307 等
経常費用計②	3,070,379	
当期経常増減額③ (①-②)	166,236	
当期一般正味財産 増減額（当期利益）④ (=③)	166,236	
正味財産期首残高⑤	2,763,096	
当期指定正味財産 増減額⑥	△80,000	
正味財産期末残高⑦ (④+⑤+⑥)	2,849,332	

(3) 補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要
補助金	46,531	財団運営費補助金 38,531 新人演奏会補助金 2,000 公演事業助成金 6,000
委託金	78,384	受託公演委託金 59,246 自然博物館水系展示水槽管理業務委託金 19,138

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

1 出資法人の概要

所管部局課 県民生活環境部 多様性社会推進課

① 法人の名称	公益財団法人茨城県国際交流協会				
② 所在地	水戸市千波町後川 745				
③ 設立年月日	平成 2 年 10 月 1 日				
④ 代表者名	理事長 根本 博文				
⑤ 基本財産	基本財産 491,400,000 円				
⑥ 設立根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 ・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 				
⑦ 設立目的・経緯	<p>県民の国際交流・協力活動及び国際理解の促進とともに、多文化共生の地域づくりを推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的に設立された。平成 24 年 4 月 1 日に公益財団法人に移行した。</p>				
⑧ 組織 (令和 7 年 4 月 1 日現在)	役職員数	理事 20 人	監事 2 人	評議員 21 人	常勤職員等 5 名 嘱託職員 15 名
	<p>(組織機構)</p> <p>評議員会 — 理事会</p> <p>○ 事務局 総務課・交流推進課</p> <p>○ 茨城県上海事務所(平成 8 年 11 月 27 日開設) ※営業戦略部職員駐在 2 名、現地職員 2 名</p>				
⑨ 出資状況	1 茨城県	300,000,000 円	(61.1%)		
	2 県内全市町村	100,000,000 円	(20.4%)		
	3 その他 33 団体	91,400,000 円	(18.5%)		
⑩ 資産状況 (令和 7 年 3 月 31 日現在)	(単位：千円)				
		金額	摘要		
	流動資産	64,756	現金預金等		
	固定資産	502,964	県債等		
	資産合計	567,720			
	流動負債	9,061	未払金等		
	固定負債	2,478			
	負債合計	11,539			
正味財産	556,181				

2 令和6年度事業実績

(1) 事業内容

ア 外国人が安心して生活できる環境の整備

① 外国人相談センターでの相談対応

外国人の生活全般の相談に日本語を含む11言語で相談員が対応

- ・ R6 相談対応件数：976件 [R5:942件]

② 外国人のための一日無料専門家相談会の開催（県委託事業）

弁護士、行政書士、社会保険労務士等の専門家による出張相談会を開催

- ・ R6 開催実績：5回（土浦市、筑西市、鹿嶋市、つくば市、古河市）

③ IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター制度の推進（県委託事業）

外国人コミュニティなどで活躍する方をサポーターとして認定し、生活上の困りごと相談や情報提供などを担う制度を推進

- ・ サポーター認定者数（R7.3.31現在）：70名

④ 多言語での生活情報の提供

ホームページ、フェイスブック等による情報発信（対応言語11言語）

- ・ R6 情報発信件数：225件 [R5:270件]

イ 国際交流・協力及び国際理解の推進

① 国際交流・協力ネットワーク会議の開催

民間国際交流団体、市町村国際交流推進組織、行政職員等を対象に、活動の情報交換及び研修を実施

- ・ 開催日：令和6年7月18日
- ・ 参加者数：130名 [R5：115名]

② 茨城県留学生親善大使の任命

県内外の大学や日本語学校に通う留学生を親善大使として任命し、母国の文化や歴史などを紹介する講師として学校教育や地域交流の場に派遣

- ・ 親善大使数（R7.3.31現在）：107名（18か国）

③ 国際理解教育講師等派遣事業（ワールドキャラバン）

外国人講師を学校や生涯学習の場に派遣し、国際理解教育の機会を提供

- ・ R6 派遣回数：66回（延べ133名）[R5 派遣回数：66回（延べ128名）]
- ・ R6 参加者数（全派遣先の合計）：3,409名 [R5 参加者数：3,472名]

④ 外国人による日本語スピーチコンテストの開催

外国人が日本社会への意見や印象を発表するスピーチコンテストを開催

- ・ 開催日：令和7年2月15日
- ・ 発表者数：15名（8か国）

ウ 茨城県上海事務所の運営

本県への対日投資促進に向けたセミナーの開催のほか、観光関連の展示会への出展による本県の観光物産や茨城空港のPR活動、中国企業とのマッチング等による企業のビジネス拡大への支援、中国の事情の情報収集・提供を実施

(2) 収支状況

(単位：千円)

		金額	摘要
基本財産運用益		5,121	
受取会費		912	賛助会員受取会費
事業収益		31,067	委託金
受取補助金等		98,516	県補助金 等
その他の収入		2,235	寄附金 等
経常収益計	①	137,851	
事業費		116,025	給料手当 46,442、上海事務所等関連 経費(人件費、出展料等)12,577 等
管理費		20,779	使用料 7,758、役員報酬 3,827 等
経常費用計	②	136,804	
当期経常増減額	③ (①-②)	1,047	
当期経常外増減額	④	△11	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)	⑤ (③+④)	1,036	
正味財産期首残高計	⑥	555,145	
正味財産期末残高	⑦ (⑤+⑥)	556,181	

(3) 補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要	
補助金	98,516	国際交流協会運営費補助金	52,820
		上海事務所事業費補助金	45,090
		助成金	606
委託金	31,067	地域日本語教育の体制づくり業務	9,531
		IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター制度推進事業	7,975
		外国人のための一日無料専門家相談会運営実施事業	3,612
		在南米県人子弟次世代ビジネスリーダー招へい事業	9,949

3 令和7年度事業計画

(1) 事業内容

ア 外国人が安心して生活できる環境の整備

① 外国人相談センターでの相談対応

年間を通じて生活全般の相談に日本語を含む11言語で相談員が対応するとともに、弁護士による予約制の相談を毎月2回実施

② 外国人のための一日無料専門家相談会の開催（県委託事業）

弁護士、行政書士、社会保険労務士等の専門家による出張相談会を5回開催予定

- ・ R7開催予定：5回（土浦市、古河市、筑西市、坂東市、神栖市）

③ IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター制度の推進（県委託事業）

外国人の方に対する母語による支援を行うため、サポーターの発掘、連絡調整、活動支援等を実施

- ・ 事業コーディネーター1名を配置
- ・ サポーター向け各種研修の開催

④ 多言語での生活情報の提供

ホームページ、フェイスブック等を活用し、多言語により地域イベントや災害、緊急時の情報発信を実施

イ 国際交流・協力及び国際理解の推進

① 国際交流・協力ネットワーク会議等の開催

関係者の知識・スキルの習得及び相互連携、情報交換を図るため、民間国際交流団体、市町村国際交流推進組織、行政職員等を対象とした連絡会議を開催

② 茨城県留学生親善大使の任命

留学生の国際交流活動への参加を促進し、県民との相互理解を深めるため、県内外の大学や日本語学校に通う留学生を親善大使として任命

③ 国際理解教育講師等派遣事業（ワールドキャラバン）

国際理解・多文化交流の機会を提供するため、外国人講師を学校や生涯学習の場に派遣

④ 外国人による日本語スピーチコンテストの開催

外国人と県民との相互理解を図るとともに、外国人の日本語学習意欲を醸成するため、外国人が日本社会への意見や印象を発表するスピーチコンテストを開催

ウ 茨城県上海事務所の運営

本県への対日投資促進に向けたセミナーの開催のほか、観光関連の展示会への出展による本県の観光物産や茨城空港のPR活動、中国企業とのマッチング等による企業のビジネス拡大への支援、中国の事情の情報収集・提供を実施

(2) 収支計画

(単位：千円)

		金額	摘要
基本財産運用益		5,121	
受取会費		950	賛助会員受取会費
事業収益		40,004	委託金
受取補助金等		107,335	県補助金 等
その他の収入		1,935	寄附金 等
経常収益計	①	155,345	
事業費		131,384	給料手当 53,356、上海事務所等関連経費(人件費、出展料等)25,785 等
管理費		23,961	使用料 8,034、役員報酬 3,827 等
経常費用計	②	155,345	
当期経常増減額	③ (①-②)	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)	④ (=③)	0	
正味財産期首残高計	⑤	557,133	
正味財産期末残高	⑥ (④+⑤)	557,133	

(3) 補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要	
補助金	107,335	国際交流協会運営費補助金	56,864
		上海事務所事業費補助金	50,271
		助成金	200
委託金	40,004	IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター制度推進事業	14,976
		地域日本語教育の体制づくり業務	9,598
		外国人のための一日無料専門家相談会運営実施事業	3,939
		在南米県人子弟次世代ビジネスリーダー招へい事業	11,491

県 出 資 団 体 等 改 革 工 程 表

(令和7年第2回定例会防災環境産業委員会資料)

- 1 鹿島共同再資源化センター株式会社【資源循環推進課】 2

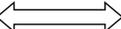
令 和 7 年 6 月 11 日

県 民 生 活 環 境 部

改革工程表2(年度別計画)

団体名	鹿島共同再資源化センター(株)	所管部局課名	県民生活環境部資源循環推進課
-----	-----------------	--------	----------------

取り組むべき項目	令和6年度	令和7年度
<p>財産等の整理、会社の解散・清算</p> <p>1 解散・清算に向けた財産の整理 施設の解体撤去工事(令和6~7年度)など、財産の整理を行っていく。 ・R6.2末 解体撤去工事契約 R6.4~R7.9 建物撤去等工事 R7.4~R7.9 地下埋設物撤去等工事 →解体撤去の進捗に応じて、土地を売却</p> <p><主な構築物・土地> ・焼却設備(ボイラー・ピット等)、灰処理設備、屋外タンク、貯蔵所、管理棟等 ・土地(2ha)</p> <p>2 解散・清算の手続き 財産の整理が完了した後、解散・清算の法的手続きを進めていく。</p> <p>3 進行管理結果の公表</p>	<p style="text-align: center;">← 解体撤去工事の実施、土地の売却 →</p> <p>[解体撤去工事の実施(建物撤去等工事)] ・解体撤去完了(整地済み) : 屋外タンク、貯蔵所 ・解体撤去完了(未整地) : 灰処理設備 ・解体作業中 : 焼却設備</p> <p>[土地の売却] 解体撤去完了(整地済み)の一部土地【4,980㎡】を、令和6年12月に鹿島地方事務組合に売却</p>	<p style="text-align: center;">← 解散・清算の手続き →</p> <p style="text-align: center;">← 毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、県ホームページ等で公表 →</p> <p style="text-align: center;">[R 6 . 6 月 県議会報告] [R 6 . 6 月 県ホームページ公表]</p>

※注  は改革期間及び推進事項を表示。[]は目標達成状況、【 】は修正後の目標を表示

令和 7 年第 2 回定例会

議員提案政策条例に基づく取組状況報告

- 1 「茨城県犯罪被害者等支援条例」に基づく年次報告について
 【生活文化課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 「茨城県性暴力の根絶を目指す条例」に基づく年次報告について
 【生活文化課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 「イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例」に基づく
 年次報告について【環境政策課】・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 「いばらきの豊かな緑を守り育て適正に管理するための条例」
 に基づく年次報告について【環境政策課】・・・・・・・・ 9
- 5 「茨城県食と農を守るための条例」に基づく年次報告について
 【環境政策課、資源循環推進課】・・・・・・・・・・・・ 11

令和 7 年 6 月 11 日
 県民生活環境部

「茨城県犯罪被害者等支援条例」に基づく年次報告について

県民生活環境部・教育庁・警察本部

1 令和6年度の主な実績

本条例に基づき、「茨城県犯罪被害者等支援計画」を策定し、茨城県犯罪被害者等支援施策検討委員会において、各施策の進行管理・点検等を行った。

<県民生活環境部>

(1) 犯罪被害者等支援施策に係る総合的な情報提供(生活文化課)

【R7 予算：628 千円 (R6 予算：412 千円)】

○ 茨城県犯罪被害者等支援条例及び各種相談窓口の広報啓発を実施
(前年度実績)

- ・ SNS、ホームページ、県広報紙による広報を実施した。
- ・ 広報ポスター1,100枚を制作し、県内小学校、JR等の駅へ配布した。
- ・ いばらき被害者支援センター相談等実績：1,454件（前年度比+127件）
- ・ 延べ119万人を対象に広報啓発を兼ねた犯罪被害者支援に関する認知度調査を実施し、85,336人から有効回答を得た。

〔 茨城県犯罪被害者等支援条例の認知度：17.5%
いばらき被害者支援センターの認知度：20.7%
性犯罪・性暴力被害相談窓口の認知度：23.1% 〕

(2) 多機関ワンストップ支援体制の充実(生活文化課)

【R7 予算：0 千円 (R6 予算：0 千円)】

○ 令和6年4月より、多機関と連携したワンストップ支援体制のもとで被害者支援を実施するとともに、支援体制の充実・強化を図るため、被害者支援コーディネーターの専従配置や、市町村が実施可能な支援施策のリスト化を実施
(前年度実績) 多機関連携による支援件数：4件

<教育庁>

(1) 学校内における相談体制の充実、相談対応能力の向上(生徒支援・いじめ対策推進室)

【R7 予算：0 千円 (R6 予算：0 千円)】

○ 問題等を抱える児童生徒に対し、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが適切な相談対応が行えるよう研修会を開催し、対応能力の向上を図った。
(前年度実績)

- ・ 生徒指導関係加配教員を対象とした研修会：2回
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会：3回
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した校内研修会：100%実施
- ・ 校内オンライン相談窓口設置校数：小学校402校(93.3%)、中学校218校(100%)

＜警察本部＞

(1) 茨城県弁護士会との連携による早期被害者支援（警務課）

【R7 予算：0 千円（R6 予算：0 千円）】

- 茨城県弁護士会との連携により、犯罪被害者等へ早期に弁護士の紹介を実施
（前年度実績）9 件

(2) いばらき被害者支援センターへの財政支援（警務課）

【R7 予算：3,250 千円（R6 予算：3,250 千円）】

- いばらき被害者支援センターへの財政支援を実施

(3) 被害直後における居住場所の確保（警務課）

【R7 予算：355 千円（R6 予算：355 千円）】

- 緊急避難場所の確保やハウスクリーニングに要する経費の公費負担を実施
（前年度実績）緊急避難場所確保：3 件、ハウスクリーニング：0 件

2 今後の取組

「被害者支援に係る相談窓口等の広報啓発活動の充実」、「学校内における相談体制の充実、相談対応能力の向上」、「多機関ワンストップ支援体制のさらなる充実」を重点施策として取り組むほか、各種施策の検証等を行いながら、更なる支援の充実を図る。

「茨城県性暴力の根絶を目指す条例」に基づく年次報告について

県民生活環境部・福祉部・教育庁・警察本部

1 令和6年度の主な実績

本条例に基づき、「茨城県犯罪被害者等支援計画」を策定し、茨城県犯罪被害者等支援施策検討委員会において、各施策の進行管理・点検等を行った。

<県民生活環境部>

(1) 性暴力被害者サポートネットワーク茨城の運営に係る財政支援（生活文化課）

【R7 予算：8,239 千円（R6 予算：8,141 千円）】

- 性暴力被害に係る相談支援窓口の運営主体であるいばらき被害者支援センターが適切かつ円滑な支援ができるよう、運営費や被害者の治療に係る医療費等の補助（前年度実績） 電話相談：575 件 面接相談：20 件 病院等への付き添い支援等：12 件

(2) 性暴力被害者サポートネットワーク茨城の広報（生活文化課）

【R7 予算：4,374 千円（R6 予算：3,484 千円）】

- 性暴力被害者サポートネットワーク茨城が行う被害相談、医療面のケア等について、周知を実施

（前年度実績）

- ・ 広報用カード等（広報用カード 159,000 枚、リーフレット 34,500 部）を作成し、県内中高生や関係機関等に配布した。
- ・ 延べ 119 万人を対象に広報啓発を兼ねた犯罪被害者支援に関する認知度調査を実施し、85,336 人から有効回答を得た。

（茨城県犯罪被害者等支援条例の認知度：17.5%
いばらき被害者支援センターの認知度：20.7%
性犯罪・性暴力被害相談窓口の認知度：23.1%）

<福祉部>

(1) 性暴力を行った者などからの相談支援（福祉政策課）

【R7 予算：0 千円（R6 予算：0 千円）】

- 相談窓口の周知を行うとともに、精神保健福祉センターと協働し、状況に応じて治療施設等の紹介等を実施

（前年度実績）13 件

(2) 子どもに対する性犯罪をした者の住居の届出（福祉政策課）

【R7 予算：0 千円（R6 予算：0 千円）】

- 子どもに対する性犯罪が県民生活に与える深刻な影響に鑑み、子どもに対する性犯罪をした者から、住居の届出を受理

（前年度実績）4 件

<教育庁>

(1) 学校内における相談体制の充実、相談対応能力の向上(生徒支援・いじめ対策推進室)

【R7 予算：0 千円 (R6 予算：0 千円)】

- 問題等を抱える児童生徒に対し、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが適切な相談対応が行えるよう研修会を開催し、対応能力の向上を図った。
(前年度実績)

- ・生徒指導関係加配教員を対象とした研修会：2回
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会：3回
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した校内研修会：100%実施
- ・校内オンライン相談窓口設置校数：小学校 402 校 (93.3%)、中学校 218 校 (100%)

(2) 「生命(いのち)の安全教育」等の推進(保健体育課、生徒支援・いじめ対策推進室、特別支援教育課、私学振興室)

【R7 予算：64,250 千円 (R6 予算：64,842 千円)】

- 性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするため、県内公立学校の児童生徒を対象に、発達段階や学校の状況を踏まえ、「生命(いのち)の安全教育」を推進
- 私立高等学校等に「生命(いのち)の安全教育」の活用を促すとともに、心の教育や人権教育の推進に係る取組を実施する私立学校などに対し、補助を実施

(前年度実績)

- ・全ての公立小中高高等学校において、「生命(いのち)の安全教育」を実施
- ・心の教育、人権教育を実施する私立学校に対し、「経常費補助金(特別分)」の増額措置を実施

<警察本部>

(1) 性犯罪被害相談「勇気の電話」による相談(警務課)

【R7 予算：26 千円 (R6 予算：26 千円)】

- 性犯罪被害者やその家族を対象に、24 時間体制で相談対応を行うとともに、各種イベントや SNS、市町村広報紙を活用し、県民に対して犯罪被害者等支援施策に関する広報啓発活動を実施

(前年度実績) 相談受理件数 280 件

(2) 茨城県弁護士会との連携による早期被害者支援(法律相談)(警務課)

【R7 予算：0 千円 (R6 予算：0 千円)】

- 茨城県弁護士会との連携により、犯罪被害者等へ早期に弁護士の紹介を実施

(前年度実績) 9 件 (うち性暴力 5 件)

(3) 犯罪被害者支援室によるカウンセリング及び相談(警務課)

【R7 予算：0 千円 (R6 予算：0 千円)】

- 公認心理師等による適切なカウンセリング、相談対応を実施

(前年度実績) 事件数：33 事件 人数：48 名 回数：129 回 (うち性暴力 13 事件、18 名、48 回)

2 今後の取組

- 「被害者支援に係る相談窓口等の広報啓発活動の充実」、「学校内における相談体制の充実、相談対応能力の向上」、「生命（いのち）の安全教育等の推進」、「多機関ワンストップ支援体制のさらなる充実」を重点施策として取り組むほか、各種施策の検証等を行いながら、更なる支援の充実を図る。
- 令和6年第3回定例会における条例改正で新たに設けられた規定に基づき、「茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間」を11月に設定し、月間中、性暴力の根絶に係る施策を所管する関係部局や市町村、関係機関・団体と連携し、性暴力の根絶に資する各種啓発を実施する。

「イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例」に基づく 年次報告について

県民生活環境部・農林水産部

1 令和6年度の主な実績

<県民生活環境部>

(1) イノシシ対策（環境政策課） 【R7 予算：23,409 千円（R6 予算：16,148 千円）】

- 茨城県イノシシ管理計画に基づく個体数管理や被害防除対策等を実施
（前年度実績）生息状況調査：21 市町 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲：231 頭
放射性物質検査：6 件

<農林水産部>

(2) 鳥獣被害防止総合対策（野生鳥獣による農作物被害防止対策）（農村計画課）

【R7 予算：206,372 千円（R6 予算：115,186 千円）】

- 鳥獣被害防止計画に基づき、市町村等が取り組む農作物被害防止対策を、国及び県補助金により支援する。
（前年度実績）捕獲罟の購入や侵入防止活動：11 市町等
電気柵等侵入防止施設の設備：24 市町村等
有害な鳥獣の捕獲活動：16 市町村等
農作物被害対策研修会：8 回 227 名

<県民生活環境部>

(3) アライグマ対策（環境政策課） 【R7 予算：12,820 千円（R6 予算：9,652 千円）】

- 茨城県アライグマ防除実施計画に基づく防除等の実施
（前年度実績）生息状況調査：6 市町村 94 箇所を現地調査し 53 箇所で生息確認
アライグマ殺処分委託：2,364 頭 従事者講習会：4 回 145 名

(4) 狩猟の担い手育成対策（環境政策課） 【R7 予算：10,730 千円（R6 予算：9,634 千円）】

- 茨城県イノシシ管理計画に基づき若手狩猟者の養成・確保を強化
（前年度実績）狩猟入門セミナー：2 回 63 名 スキルアップ研修会：2 回 41 名
捕獲功労者表彰：53 件応募

2 今後の取組

条例の基本理念に沿って、捕獲罟の購入や侵入防止活動、指定管理鳥獣捕獲等事業など、各種施策を市町村と連携して推進することにより、農林水産業を守り、県民の安全・安心な生活の確保を図る。

【参考】実績等

(1) 農作物被害（イノシシ被害） (単位：千円)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
被害金額	153,745	100,431	97,126	92,541	62,393	52,122	59,649

(2) イノシシの捕獲頭数 (単位：頭)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
捕獲数	7,606	9,579	11,387	11,963	4,805	5,533	6,029
許可捕獲	3,457	4,970	6,158	7,205	3,188	3,315	3,800
狩猟	4,086	4,545	5,160	4,704	1,591	2,168	2,179
指定管理	63	64	69	54	26	50	50

「いばらきの豊かな緑を守り育て適正に管理するための条例」に基づく 年次報告について

農林水産部・県民生活環境部・土木部

1 令和6年度の主な実績

<県民生活環境部>

(1) 生物多様性保全の推進

【事業名：筑波山ブナ林保護対策事業（環境政策課）】 R7当初予算（R6年度）25,947千円（18,575千円）

筑波山ブナ林保全指針に基づく遺伝的に希少なブナの保護を実施する。

（前年度実績）ブナ林開花結実調査200本、筑波山のロープ柵358m等

(2) 有害鳥獣等緊急対策

【事業名：有害鳥獣等緊急対策事業（環境政策課）】 R7当初予算（R6年度）1,000千円（1,371千円）

果樹及び街路樹を食害する外来カミキリなどの特定外来生物の駆除等を実施する。

（前年度実績）リーフレット作成25,000部、駆除への参加協力12市町等

<農林水産部>

(1) 緑の整備等の推進

①【事業名：国補造林事業（林業課）】 R7当初予算（R6年度）548,000千円（520,447千円）

林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資するため、林業経営体や森林所有者等が実施する森林整備を支援する。

②【事業名：いばらきトップランナー育成支援事業（林業課）】 R7当初予算（R6年度）150,000千円（120,096千円）

森林整備の効率化を図るため、森林経営の集約化に取り組む経営体における高性能林業機械やスマート林業機器の導入などを支援する。

③【事業名：林地開発許可制度（林政課）】 ※ 関連予算なし

森林の有する多面的機能の高度発揮を図る観点から、一定規模を超える森林の開発を行おうとする者は、事前に知事の許可を受ける必要がある。

(2) 災害に強い緑づくり

【事業名：国補治山事業（林業課）】 R7当初予算（R6年度）523,115千円（1,300,866千円）

山腹崩壊地や荒廃溪流の復旧及び災害の未然防止・軽減を図るため、山腹工、治山ダム工、落石防止工等を実施するとともに、沿岸地域において波浪・高潮等による海岸の侵食の防止・軽減を図るため、防潮護岸工、消波根固工等を実施する。

(3) 海岸の緑の整備等

【事業名：海岸防災林機能強化事業（林業課）】 R7当初予算（R6年度）164,000千円（154,714千円）

海岸防災林における松くい虫の防除及び被害を受けた海岸防災林への植栽を実施する。

<土木部>

(1) 道路等の樹木の適切な管理

【事業名：道路防災維持事業（道路維持課）】 R7当初予算（R6年度）6,426,229千円の内数（6,426,229千円の内数）

日常的な道路パトロールにより、道路の区域や沿道の土地の樹木の生育状況等を把握し、安全な通行を確保するため、枝の剪定や伐採など樹木の適切な維持管理を行う。

(2) 河川の樹木の適切な管理

【事業名：河川防災事業（河川課）】 R7当初予算（R6年度）4,665,556千円の内数（4,324,556千円の内数）

定期点検により、堤防や河道の状態を把握し、水害リスクの低減や河川環境の保全を図るため、竹木の伐採など、適切な維持管理を行う。

(3) 公園の樹木の適切な管理

【事業名：公園施設事業（都市整備課）】 R7当初予算（R6年度）1,085,374千円の内数（1,063,374千円の内数）

日常的な巡視・点検により、園内の樹木の生育状況等を把握し、公園利用者の安全を確保するための樹木の剪定や保全対策、危険木の伐採、必要に応じて伐採した箇所への新たな樹木の植樹を実施するなど公園の樹木の計画的かつ適切な管理を行う。

2 今後の取組

条例の基本理念に沿って、本条例に規定する緑の整備や災害に強い緑づくりなどの各種施策に取り組みつつ、執行状況等の報告及び検証を行いながら、森林や樹木の公益的機能の持続的な発揮と活用を図る。

「茨城県食と農を守るための条例」に基づく年次報告について

農林水産部・県民生活環境部・福祉部・営業戦略部・教育庁

1 令和6年度の主な実績

当部所管以外の事業等の実施状況については、本条例に係る「議員政策提案条例の規定による施策等の実施状況及び成果に関する報告書」を参照

<県民生活環境部>

(1) 鳥獣による被害の防除

①イノシシ対策（環境政策課） 【R7 予算：23,409 千円（R6 予算：16,148 千円）】

- 茨城県イノシシ管理計画に基づく個体数管理や被害防除対策等を実施
（前年度実績）生息状況調査：21 市町 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲：231 頭
放射性物質検査：6 件

②ニホンジカ対策（環境政策課） 【R7 予算：23,716 千円（R6 予算：9,090 千円）】

- 茨城県ニホンジカ管理方針に基づく個体数管理や被害防除対策等を実施
（前年度実績）ドローン調査：延べ2 日間 技術向上研修会：1 回 40 名
指定管理鳥獣捕獲等事業（県北地域）による捕獲：1 頭

③アライグマ対策（環境政策課） 【R7 予算：12,820 千円（R6 予算：9,652 千円）】

- 茨城県アライグマ防除実施計画に基づく防除等の実施
（前年度実績）生息状況調査：6 市町 94 箇所を現地調査し 53 箇所で生息確認
アライグマ殺処分委託：2,364 頭 従事者講習会：4 回 145 名

(2) 食育を通じた県民と農業者等との相互理解の促進等

①食品ロス削減対策（資源循環推進課） 【R7 予算：1,257 千円（R6 予算：713 千円）】

- 食品関連事業者と連携し消費期限の近い商品から購入する「てまえどり」などの取組により県民への食品ロス削減意識の醸成を図る。
（前年度実績）食品ロス削減月間（10 月）てまえどり啓発ポップ掲出：1,605 店舗
いばらき食べきり協力店：144 店舗

②事業系フードロスの削減（環境政策課）【R7 予算：15,510 千円（R6 予算：15,804 千円）】

- 食品関連事業者等を対象に、食品の有効活用を促進するとともに、フードバンクへの提供や飼料等にリサイクルする事業者を支援する。
（前年度実績）フードロス削減量：約 100 トン
マッチング支援コーディネート窓口：相談 290 件、マッチング 54 件（2022 年 6 月～2025 年 3 月）
食品残渣資源循環モデル形成支援事業補助金交付：3 件

2 今後の取組

条例の基本理念に沿って、鳥獣の被害防除や食品ロス削減対策等などの本条例に規定する各種施策に取り組みつつ、執行状況等の報告及び検証を行いながら、本県農業及び農村の持続的な発展及び県民の豊かな食生活の実現を図っていく。

令和7年度 公の施設等運営状況報告

県民生活環境部

令和7年6月11日（水）

目 次

1	運営状況報告の概要	3
2	施設別運営状況報告	
	(1) 県所有施設	
	①【生活文化課】	
	県民文化センター	4
	アクアワールド茨城県大洗水族館	9
	②【環境政策課】	
	鳥獣センター	15
	花貫ふるさと自然公園	20
	狩猟者研修センター	24

○ 運営状況報告の概要

- 県民生活環境部では、県民の文化、芸術や自然公園の利用促進、野生鳥獣の保護・管理、鳥獣被害防止等を目的とした5施設を所管しており、「りんりんスクエア土浦」が政策企画部所管となったため令和6年度と比較して、施設数は1減少した。
- 令和7年度は、いずれの施設についても、現行の管理手法により施設運営の合理化を図る「現状維持」とし、安定的な運営を図るため長寿命化に向けた計画的な修繕を進める。

	現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
今回報告	5	0	0	0	0	5
前回報告	6	0	0	0	0	6

○施設名 県民文化センター（ザ・ヒロサワ・シティ会館）

1 現状

(1) 施設の概要

○ 県民文化センターは、芸術文化の振興と県民教養の高揚をはかり、本県の文化水準の向上に寄与することを目的に設置した施設であり、施設等の貸出や音楽、舞踊その他舞台芸術の振興などの事業を行っている。

所在地	水戸市千波町東久保 697
開業年月	昭和 41 年 4 月
施設概要	敷地面積：21,172.02 m ² 本館 鉄筋コンクリート造地上 4 階 (延床面積：9,800.46 m ²) 分館 鉄筋コンクリート造地上 2 階地下 1 階 (延床面積：2,284.39 m ²)
設置理由	芸術文化の振興と県民教養の高揚をはかり、本県の文化水準の向上に寄与するため。
設置の根拠法令等	茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例（昭和 40 年茨城県条例第 49 号）
事業内容	施設等の貸出、芸術の鑑賞機会の提供、音楽、舞踊その他舞台芸術の振興 など
定員	大ホール（客席 1,514 席）、小ホール（客席 386 席＋車椅子専用席 4 席）、一般展示室※、県民ギャラリー※、集会室（10 室、定員 10 人～150 人）、和室（2 室、10 人、24 人）、練習室（定員 20 人）、楽屋（6 室、定員 8 人～24 人） ※ギャラリーとして使用するため定員の定めはない。
利用料金	午前（9:00～12:00）、午後（13:00～17:00）、夜間（18:00～22:00）の区分で、平日、土・日・休日ごとに、入場料に応じて利用料金を規定。 （例）大ホール平日（入場料徴収無し） : 午前 29,250 円、午後 44,530 円、夜間 57,240 円 大ホール土・日・休日（入場料 1,000 円）：午前 57,240 円、午後 86,530 円、夜間 111,950 円

○ 令和元年度から、株式会社廣澤精機製作所とネーミングライツ契約を締結し、名称を「ザ・ヒロサワ・シティ会館」としている。（1期：令和元年度～令和3年度、2期：令和4年度～令和6年度、3期：令和7年度～令和9年度）

現契約におけるネーミングライツ料：9,000,000 円／年

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 県民文化センター運営共同事業体を指定管理者として選定し、施設を管理運営している。

指定管理者	県民文化センター運営共同事業体
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
従事者数	20人（常勤17人、非常勤3人）

（参考）県民文化センター運営共同事業体

（代表団体 （株）コンベンションリンケージ、構成団体 茨城グローブシップ（株））

(3) 利用状況

- 年間利用者は概ね60万人で推移してきたが、コロナ禍によって休館や利用制限の影響を受け、令和2年度に減少した。その後、利用者数は回復基調にあったが、令和6年度については、指定管理者の変更により前年度からの誘客が十分にできなかったなどの影響により大ホールの利用者が減少した。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H14 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ピーク
利用者数	669,107	634,242	604,882	597,622	609,734	513,727	129,695	237,272	339,509	337,228	273,650	40.9%

【各月の利用者数の推移（過去5年間）】

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2	286	165	1,385	2,574	10,656	9,574	43,761	25,898	17,495	5,117	5,646	7,138	129,695
R3	16,690	11,423	14,784	13,548	30,306	9,661	42,879	31,472	25,704	11,440	13,237	16,128	237,272
R4	22,805	17,028	19,351	17,107	38,682	40,469	59,582	43,428	21,812	12,531	26,572	20,142	339,509
R5	27,186	19,349	31,355	29,016	15,452	24,435	49,205	53,797	30,941	10,065	27,525	18,902	337,228
R6	22,801	20,719	16,638	19,779	17,177	17,728	42,172	40,742	20,569	15,169	24,690	15,466	273,650
平均	17,954	13,737	16,703	16,405	22,455	20,373	47,520	39,067	23,304	10,864	19,534	15,555	263,471

(4) 運営状況

- 平成 27 年度、平成 28 年度は小ホール工事に伴う利用日数の減等に伴い赤字となったものの、平成 29 年度以降は黒字を確保できている。
- 令和 6 年度は指定管理者の変更に伴い、前年度からの誘客が十分にできなかったなどの影響により、自主事業（指定管理者の自己負担）のチケットの販路確保が進まず、売上げが減少したこと、大ホールの稼働率が減少したこと、指定管理開始のため初期経費を要したことから、収支は赤字となった。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)						収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H27	358,630	184,870	108,270	65,490	358,827	131,187	170,666	56,974	0	△197	39,134
H28	349,913	185,760	89,599	74,554	365,304	126,150	156,189	82,965	0	△15,391	55,242
H29	325,893	185,880	105,315	34,698	314,342	128,551	153,850	31,941	0	11,551	154,404
H30	323,334	185,983	108,423	28,928	297,781	124,353	152,001	21,427	0	25,553	34,214
R 1	308,960	190,741	95,232	22,987	303,348	129,967	162,800	10,581	0	5,612	65,648
R 2	263,028	208,820	39,881	14,327	252,392	110,844	140,004	1,544	0	10,636	205,237
R 3	290,269	193,168	69,650	27,451	285,945	118,254	150,595	17,096	0	4,324	23,617
R 4	345,967	193,362	93,220	59,385	324,258	123,708	166,891	33,659	0	21,709	67,727
R 5	338,123	193,372	90,022	54,729	322,374	123,072	161,282	38,020	0	15,749	102,649
R 6	300,237	181,077	87,380	31,780	315,670	76,456	194,863	44,351	0	△15,433	49,090
平均	320,435	190,303	88,699	41,433	314,024	119,254	160,914	33,856	0	6,411	79,696

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 機器・設備の耐用年数に応じて、必要な修繕（更新）を実施するとともに、施設の付加価値向上に係る工事も実施している。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	39,134	大ホール屋上防水、分館スロープ補強・塗装
H28	55,242	小ホール客席椅子及びカーペット張替え（※）
H29	154,404	小ホール照明設備改修、ハロゲン消火設備更新、練習室増築（※）、受水槽更新及び給水管更新
H30	34,214	自動火災報知設備等更新、スプリンクラー設備更新
R1	65,648	一般展示室床張替及び集会室前廊下改修、大ホール迫上り設備改修、ターボ冷凍機修繕
R2	205,237	温水ボイラー更新、展示棟屋上防水更新、コンベンション機能強化（※）
R3	23,617	ボイラー煙突及び煙道改修
R4	67,727	大ホール棟外壁塗装改修、分館屋上防水改修
R5	102,649	大ホール照明操作卓改修、非常照明等バッテリー更新
R6	49,090	小ホール他空調設備改修工事、小ホール他空調改修電気設備工事
計	796,962	

※ 施設の付加価値向上に係る工事

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 1,500席以上のホールを有する都道府県立文化施設は、本県を含め40都府県に設置されている。
- 令和5年7月に、2,000席の大ホールなどを有する水戸市民会館が開館した。

2 課題

- 利用者数は、コロナ禍の影響により減少した後、回復基調にあるが、今後、更なる利用者数・利用率の増加を図る必要がある。
- 施設の長寿命化のため、施設本体や機器・設備の更新時期に、大規模修繕等が必要となることから、計画的に実施する必要がある。

3 対応方針

※該当するものに「○」を付すこと。

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

○ 現行の管理手法により、引き続き、利用者数や利用率の増加を図るとともに、計画的な修繕を行う。

【理由】

- 当施設は、県内の文化活動団体による公演や展覧会など、日頃の文化活動の発表の場等として利用されており、今後も、本県の文化振興の拠点としての役割が期待される。
- 平成18年度以降、指定管理者制度を導入して管理運営を行っており、魅力的な公演の開催や利用実績のある団体への営業など、利用者数や利用率の増加を図っている。
- 大規模修繕等については、機器・設備の耐用年数に応じて、計画的に必要な修繕を実施している。

○施設名 アクアワールド茨城県大洗水族館

1 現状

(1) 施設の概要

- アクアワールド茨城県大洗水族館は、「茨城の海と自然・世界の海と地球環境」をテーマに、子供から大人まで多くの人が生物の多様性や自然環境・地球環境について楽しみながら学ぶことを目的に設置した施設であり、生物の飼育展示や教育普及等の事業を行っている。

所在地	東茨城郡大洗町磯浜町 8252-3
開業年月	平成 14 年 3 月
施設概要	施設敷地：57,607 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造地上 5 階、展望室地上 7 階（延床面積：19,787 m ² ） 駐車場 一般 750 台、大型バス 20 台
設置理由	子供から大人まで多くの人々が生物の多様性や自然環境・地球環境について楽しみながら学ぶため。
設置の根拠法令等	都市公園法
事業内容	生物の飼育展示、教育普及、調査研究
定員	—
利用料金	個人料金 大人 2,300 円 小人 1,100 円 幼児（3 歳以上） 400 円 3 歳未満 無料 団体料金 大人 1,900 円 小人 900 円 幼児（3 歳以上） 300 円 3 歳未満 無料

(2) 管理手法 ※令和 7 年 4 月 1 日時点

- 平成 14 年の開館から、都市公園法の管理許可により、公益財団法人いばらき文化振興財団が施設を管理運営している。

指定管理者	公益財団法人いばらき文化振興財団
許可の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（5 年間）
従事者数	115 人（常勤 48 人、非常勤 67 人）

(3) 利用状況

- 入館者数は、平成14年度の開館から、東日本大震災の影響を受けた平成23年度、コロナ禍となった令和2年度、3年度を除き、100万人を超えている。
- 令和2年度から起用した民間出身の館長のもと様々な誘客施策を行うとともに、コロナ交付金等を活用した施設の魅力向上の効果により、令和4年度以降は、コロナ禍前を上回る120万人超となり、令和6年度は、開館年度に次ぐ歴代2位となる126万人超となった。
- 月別の入館者割合は、夏休みとなる8月が最も多く、次いでゴールデンウィークがある5月となっている。
- 年代別では、30代の子育て世代が割合として最も高いが、人気キャラクターとのコラボイベントや夜間営業など若い世代をターゲットにした事業展開、SNS等を活用したプロモーションの効果により、20代の割合も増加傾向にある。また、県外からの利用が7割となっている。

【利用者数の推移】

(単位：万人)

年度	H14 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ピーク
入館者数	165	116	113	113	112	105	65	80	120	121	126	76.4%

【入館者の月別の割合（開館～令和6年度の平均）】

(単位：%)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入館者の割合	7.2	11.6	7.0	9.8	17.0	8.5	7.8	6.7	4.6	6.3	5.5	8.0

【入館者の年代別の割合（令和6年度）】

(単位：%)

年度	～10代	20代	30代	40代	50代	60代～
入館者の割合	14.2	24.4	31.4	19.8	7.8	2.5

【入館者の地域別の割合（令和6年度）】

(単位：%)

区分	県内から	県外から
入館者の割合	27.5	72.5

(4) 運営状況

○ 平成14年の開館以来、東日本大震災の影響を受けた平成23年度、コロナ禍となった令和2年度を除いて、黒字を維持している。

利益は、施設の修繕等に充てており、県実施の修繕費は、国の交付金を活用した魅力向上のための施設整備などを除き、原則として水族館からの修繕工事負担金で対応している。

【収支の推移（入館料収入、売店収入、人件費等）】

(単位：千円)

年度	歳入計			歳出計 ※						収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	入館料収入	売店収入	その他	(B)	人件費	維持管理費	事業費	その他		
H27	2,086,640	1,376,961	680,236	29,443	1,880,025	514,413	773,035	592,577	0	206,615	362,131
H28	2,040,721	1,343,283	669,480	27,958	1,896,104	503,310	761,147	631,647	0	144,617	283,154
H29	2,047,387	1,338,801	680,513	28,073	1,946,053	514,156	813,645	618,252	0	101,334	195,555
H30	2,036,760	1,327,874	681,336	27,550	1,975,522	522,098	853,342	600,082	0	61,238	96,988
R1	1,976,704	1,296,305	652,517	27,882	1,870,699	496,913	794,382	579,404	0	106,005	187,231
R2	1,499,742	879,225	407,608	212,909	1,530,753	447,554	711,259	371,940	0	△31,011	756,410
R3	1,760,137	1,066,153	561,867	132,117	1,733,926	449,728	813,536	470,662	0	26,211	189,215
R4	2,640,659	1,589,296	873,486	177,877	2,197,044	473,010	1,023,735	700,299	0	443,615	550,638
R5	2,981,708	1,833,209	1,048,346	100,153	2,422,110	489,547	1,073,322	859,241	0	559,598	194,097
R6	3,199,041	1,935,509	1,123,403	140,129	2,590,850	549,413	1,087,771	953,666	0	608,191	243,765
平均	2,226,950	1,398,662	737,879	90,409	2,004,309	496,014	870,517	637,777	0	250,825	305,918

※ 県への修繕工事負担金（県が修繕に要した費用について水族館に負担を求めるもの）等を含まない額

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 機器・設備の耐用年数に応じて、必要な修繕（更新）を実施するとともに、国のコロナ交付金等を活用し、新しい設備の付加など、施設の魅力向上を図るための工事も実施している。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	359,194	ポンプ設備更新、電話設備更新、非常用電源設備更新、空調設備更新、熱源設備更新
H28	271,944	ポンプ設備更新、外壁補修、発電機点検修理、ラジエターユニット更新
H29	190,300	防水改修、配管ラック架台修理、受変電設備部分更新、自火報受信機更新、ろ過設備更新、ラジエターユニット更新
H30	93,013	直流電源装置更新、自火報感知器更新、空調設備更新、ブロワ設備更新
R 1	163,964	タッチングプール改修（※）、空調設備更新、外壁塗装改修、防水改修、熱源設備更新
R 2	755,035	展示リニューアル工事（※）、クラゲ水槽改修（※）、熱源設備更新、空調設備更新
R 3	187,502	外壁塗装改修、空調設備更新、非常照明設備更新、熱源設備更新、非接触型入場ゲート設置
R 4	549,318	展示水槽等改修（※）、照明等電気設備及びキャットウォーク改修（※）、外壁塗装改修、遊具設備改修
R 5	181,672	屋上防水改修、発電機修繕、副受水槽及びポンプ更新
R 6	239,569	ブラインチラー更新他空調設備工事、ウッドデッキ更新、屋上防水改修、空調中央監視装置更新、ろ過装置ろ材交換、熱交換器更新
計	2,991,511	

※ 新しい設備の付加など、魅力向上を図るための工事

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 県、地元市町、関係団体が連携し、おしゃれで洗練されたリゾートを目指す「ひたちなか大洗リゾート構想」に基づき、観光消費額の向上や地域のブランディング等に取り組んでいる。
- 他県等では、東京都品川区が設置するしながわ水族館が、当施設と同様に、都市公園法の管理許可により運営されている。

(6) 意見・提言等

- 令和2年度の魅力向上に関する調査特別委員会において、「一年を通して誘客が可能といった施設の強みを活かしながら、「夜の水族館の魅力向上」をテーマに行う大規模リニューアルの効果を最大限活用し、地元の飲食事業者等とも連携し、魅力的な夜のイベントを開催するなど、誘客効果の高い持続可能な取組を進めることが重要。」との提言を受けている。
- 令和2年度から毎週土曜日に、夜の営業を開始し、大規模リニューアルで整備したクラゲ大水槽なども活用しながら、夜限定の演出によるイルカショーの開催や水槽の展示、地元酒造業者等と連携したイベントの開催など、昼とは異なる魅力の発信により誘客促進に取り組んでいる。令和5年度には、夜の営業におけるイルカライブや水槽展示の演出刷新のほか、クラゲ大水槽に新たな映像演出を取り入れるなど、3年ぶりにリニューアルを実施した。

2 課題

- 子育て世代の来館者が多く、繁忙期と閑散期の利用状況に大きな差がみられるため、引き続き、幅広い世代に、一年を通じて来館していただくための誘客策を講じる必要がある。
- 施設の長寿命化と魅力の維持・向上のため、施設本体や機器・設備の更新時期に、大規模修繕が必要となることから、その財源を確保する必要がある。
- 来館者数 120 万人を超える地域の観光拠点・教養施設として、引き続き安定的な運営を行い、その役割を継続する必要がある。

3 対応方針

※該当するものに「○」を付すこと。

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

○ 現行の管理手法により、引き続き、継続的な魅力発信や計画的な修繕とその財源となる収益の確保を行う。

【理由】

- 当施設は、地域の観光拠点や教養施設としての役割を果たすため、民間出身の館長のもと、新たな生物の展示や展示手法の見直しにより、水族館本来の魅力の向上を図るとともに、観光施設・人気キャラクターとのコラボや時節にちなんだイベントの開催、戦略的なプロモーションや営業活動等により、コロナ禍前を上回る入館者数の増加や収益を確保するなど一定の成果を上げている。
- 施設本体や機器・設備の更新時期を踏まえた長期的な修繕計画を基本としつつ、特定の年度に費用負担が大きくなりすぎないように平準化も考慮しながら、水族館の収益を財源とした修繕を実施している。
- 引き続き地元自治体や事業者と連携しながら、国内外から多くの来館者を迎えらるる「魅力ある海の総合ミュージアム」として、常に新しい魅力を発信しながら集客に努め、安定的な収益の確保を図っていく。

○施設名 鳥獣センター

1 現状

(1) 施設の概要

○ 鳥獣センターは、傷病鳥獣の保護・飼養施設としての役割を担うとともに、野生鳥獣の観察の場として県民の利用に供している。



と植物園には戻れません。
センター・鳥獣センターに向かう方はご利用ください。

所在地	那珂市戸 4336 番 6 外
開業年月	昭和 44 年 5 月
施設概要	面積：約 19,000 m ² 主要施設：事務室、保護・飼養施設、展示施設、その他
設置理由	傷病鳥獣の保護・飼養施設としての役割を担うとともに、野生鳥獣の観察の場として県民の利用に供するため。
設置の根拠法令等	茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例
事業内容	傷病鳥獣の保護・飼養、鳥獣保護思想の普及・啓発 等
定員	－
利用料金	無料

(2) 管理手法 ※令和 7 年 4 月 1 日時点

- 平成 17 年度から指定管理者制度を導入している。

指定管理者	公益社団法人茨城県農林振興公社
指定管理期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（5 年間）
従事者数	5 人（常勤 1 人、非常勤 4 人）

(3) 利用状況

- 近年の傷病鳥獣の救護数は、年 50～100 件程度。
○ 訪問者は、県民の森と一体利用しており、近年は 11 万人程度で推移している。

【利用の推移】

(単位：個体)

年度	H27	H28	H29	H30 (ピーク時)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ピーク
保護鳥獣数	329	330	280	350	195	119	98	70	50	84	24.0%

※H30 に救護対象種を絞り込んだため、救護鳥獣数は R1 以降減少

【参考：利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (ピーク時)	R4	R5	R6	R6/ピーク
県民の森	79,217	82,567	91,602	103,006	110,538	108,224	127,021	117,811	116,988	113,753	89.6%

(4) 運営状況

- 施設運営に係る支出は、過去10年間の平均で年間約870万円。一方、指定管理料による収入は、同約900万円であり、収支はほぼ均衡している。
- 施設の維持管理は、指定管理者による日常管理と、県による施設の修繕を行っている。
- 施設に係る電気、燃料代の高騰等により、運営経費の増加が見込まれるため、効率的な施設運営を行う必要がある。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H27	8,984	8,984	0	0	8,577	6,408	2,169	0	0	407	562
H28	9,030	9,030	0	0	8,458	5,920	2,538	0	0	572	0
H29	9,030	9,030	0	0	8,519	6,468	2,051	0	0	511	12,755
H30	9,030	9,030	0	0	8,507	6,469	2,038	0	0	523	6,448
R1	9,197	9,197	0	0	8,803	6,724	2,079	0	0	394	8,487
R2	9,197	9,197	0	0	8,589	6,554	2,035	0	0	608	2,442
R3	9,197	9,197	0	0	8,106	6,045	2,061	0	0	1,091	7,953
R4	9,197	9,197	0	0	8,802	6,784	2,018	0	0	395	3,740
R5	9,197	9,197	0	0	9,038	6,932	2,106	0	0	159	4,565
R6	9,800	9,800	0	0	9,786	7,145	2,641	0	0	14	11,385
平均	9,186	9,186	0	0	8,719	6,545	2,174	0	0	467	5,834

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 主な実績としては、救護禽舎、機材倉庫等の施設の修繕工事のほか、老朽化した種禽舎の解体撤去を実施した。
- また、施設の魅力向上を図るため、案内板の設置や植栽を行うとともに、利用者の安全性の確保に向けたに枯損木伐採などを行った。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	0	
H28	0	
H29	12,755	救護禽舎修繕、機材倉庫屋根修繕
H30	0	
R 1	0	
R 2	0	
R 3	0	
R 4	0	
R 5	0	
R 6	11,385	種禽舎解体撤去、案内板設置、植栽及び枯損木伐採
計	24,140	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 傷病鳥獣保護施設は 22 府県に設置されているほか、民間施設等への委託により行われている。

(6) 意見・提言等

県有施設・県出資団体等調査特別委員会（令和 5 年度）

- 傷病鳥獣を保護するとともに、周辺施設のリニューアルに合わせ、県民が親しめる施設となることを期待する。

2 課題

- 施設の設置から 50 年以上が経過しているため、施設の長寿命化のために必要な修繕を計画的に行っていく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 7 年度	令和 6 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での管理手法により、引き続き、効率的に運営していくとともに、計画的な修繕を行う。

【理由】

- 当施設は、鳥獣保護管理法に基づく第 13 次茨城県鳥獣保護管理事業計画において野生傷病鳥獣の保護・飼養等を行う施設として位置付けており、引き続き、指定管理者による施設運営を継続する。

○施設名 花貫ふるさと自然公園

1 現状

(1) 施設の概要

- 花貫ふるさと自然公園は、自然公園の利用促進を図り、あわせて県北地域の振興に寄与する目的で設置された。高萩市が、施設管理者として運営し、主にキャンプ場として活用している。



図：花貫ふるさと自然公園位置図



写真：花貫ふるさと自然公園全景

所在地	高萩市秋山 2989-1
開業年月	平成2年9月
施設概要	面積：26,204 m ² 主要施設：ビジターセンター木造2階建（延床面積：330 m ² ）、炊事場：計3棟、四阿：計2棟
設置理由	自然公園の利用促進を図り、あわせて県北地域の振興に寄与するため。
設置の根拠法令等	自然公園法、茨城県立自然公園条例
事業内容	キャンプ場 等
利用料金	ビジターセンターへの入館は無料。キャンプ場利用料は1,000～3,000円。

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 国が提唱した「ふるさと自然公園国民休養地整備事業」として、県が施設整備を行い、茨城県立自然公園条例第7条第2項に基づき、高萩市が県からの管理承認を受けて、施設の維持管理を行っている。
- 底地は国有地・民有地となっており、高萩市が借り受けている。

相手方	高萩市
契約形態	茨城県立自然公園条例に基づく管理承認（平成2年度から）
契約内容	施設の維持管理

(3) 利用状況

- キャンプ場のほか、地元団体が主催するイベント等の開催に利用されている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H21 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ピーク
利用者数	17,143	9,049	7,808	9,058	6,346	5,879	4,461	5,447	5,776	4,028	2,772	16.2%

【参考】R6利用者属性内訳

(単位：人)

R6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
高萩市内	62	56	12	9	15	10	7	89	6	1	4	24	295
茨城県内	179	131	63	72	99	62	88	428	150	24	41	39	1,376
茨城県外	71	91	44	67	102	66	106	328	105	26	41	54	1,101
計	312	278	119	148	216	138	201	845	261	51	86	117	2,772

(4) 運営状況

- 施設管理は、高萩市が民間事業者に委託して実施している。(県負担なし)
- 平成27年度以降、10,000千円以上の大規模修繕については、実績なし。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)				収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費		
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H27	4,105	-	-	4,105	3,837	2,171	1,608	0	58	268	0
H28	4,373	-	-	4,373	4,330	2,151	2,179	0	0	43	0
H29	4,873	-	-	4,873	4,859	2,345	2,514	0	0	14	0
H30	5,190	-	-	5,190	5,152	2,667	2,468	0	17	38	0
R1	5,369	-	-	5,369	5,237	2,691	2,546	0	0	132	0
R2	5,775	-	-	5,775	5,544	2,751	2,527	266	0	231	0
R3	6,184	-	-	6,184	5,901	2,862	2,856	98	85	283	0
R4	3,599	-	-	3,599	3,482	1,662	1,820	0	0	117	0
R5	4,917	-	-	4,917	4,867	3,000	1,867	0	0	50	0
R6	4,782	-	-	4,782	4,731	3,000	1,731	0	0	51	0
平均	4,917	-	-	4,917	4,794	2,530	2,212	36	16	123	0

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 高萩市が策定した「花貫溪谷利活用・整備基本構想」に基づき、花貫溪谷および周辺の観光資源や観光施設の魅力向上等に取り組んでおり、花貫ふるさと自然公園は当構想における観光拠点の一つとして位置づけられている。

【参考】高萩市の基本構想における主な施設

①花貫溪谷エリア

- ・花貫溪谷 ・小滝沢キャンプ場 ・花貫ふるさと自然公園 ・花貫ダム ・けやき平キャンプ場

②こやま湖周辺エリア

- ・小山ダム ・はぎビレッジ ・高萩ふれあいの里 ・高萩ユーフィールド

2 課題

- 施設の設置から30年以上が経過しているため、施設の長寿命化のために必要な修繕等について高萩市と協議していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

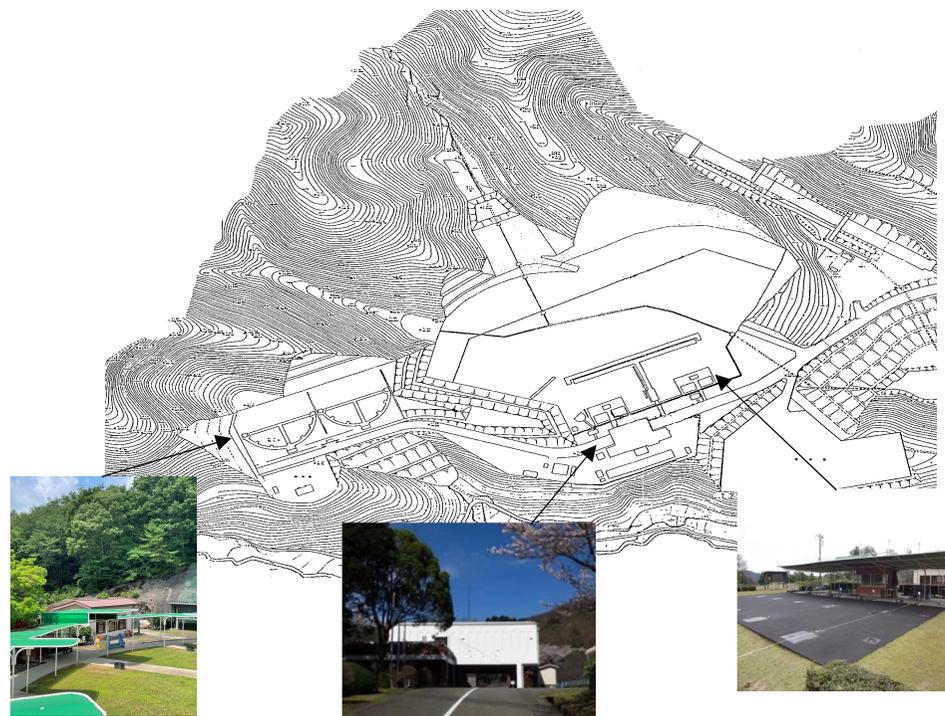
- 当施設はキャンプ場としての運営をはじめ、地元団体主催のそば打ち体験や自然観察会など、各種イベントの開催等に利用されており、自然公園の利用促進と県北地域の振興に寄与するための施設として運営されている。

○施設名 狩猟者研修センター

1 現状

(1) 施設の概要

- 狩猟者研修センターは、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の技術及びモラルの向上、狩猟事故及び違反の防止を図るための実射訓練、各種講習会の開催など、鳥獣保護・管理、鳥獣被害防止に資する公益的事業に使用することを目的として設置した施設である。



所在地	笠間市石寺 680
開業年月	昭和 56 年 8 月
施設概要	面積：290,000 m ² 主要施設：庁舎・事務所 鉄筋コンクリート造 2 階建（延床面積：668.45 m ² ）
設置理由	有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の技術及びモラルの向上を図るため。
設置の根拠法令等	—
事業内容	実射訓練、各種講習会、県が行う鳥獣保護・管理、鳥獣被害防止に資する公益的な事業 等
利用料金	【使用料】クレー 770 円 ライフル 4,510 円 スラッグ 5,060 円 空気銃 (50m)2,750 円、(10m)550 円 【クレー代】 1,540 円 【廃棄物処理代 (クレーのみ)】 330 円

【参考】施設の利用時間

- ・ 定休日 原則として毎週火曜日（火曜日が祝日の時は、その翌日。火曜日を含む連休の時は、連休終了後の最初の日）
- ・ 利用時間は、日の入り時刻を考慮し、4 種類にパターン分けをしている。

利用月	受付時間	射撃終了	射撃場閉鎖
11、12、1 月	8：40～15：30	16：00	16：30
2、10 月	8：40～16：00	16：30	17：00
3、4、9 月	8：40～16：30	17：00	17：30
5、6、7、8 月	8：40～17：00	17：30	18：00

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 茨城県猟友会は、公共的団体であることなどから、茨城県県有財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例第4条第1項などに基づき、無償貸付としている。

相手方	一般社団法人茨城県猟友会
契約形態	無償貸付契約（昭和56年締結）
契約内容	土地 290,000 m ² 、建物 16 棟、工作物 32 件の貸付
貸付料 （年額）	無償

(3) 利用状況

- 利用者数は新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響もあり、近年は8千人程度で推移している。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H27 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6／ピーク
利用者数	10,836	9,548	9,758	10,269	10,230	8,874	9,320	9,545	8,544	7,980	73.6%

【参考】R6年度 月別利用者数

（単位：人）

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個人	会員	224	260	210	180	256	257	227	238	218	159	204	226	2,659
	会員外	85	95	88	84	64	89	88	70	84	47	46	97	937
団体		631	421	520	507	333	458	582	319	38	23	69	483	4,384
計		940	776	818	771	653	804	897	627	340	229	319	806	7,980

(4) 運営状況

○ 施設運営に係る事業費は、管理者である茨城県猟友会が利用料収入や自主財源を活用して管理運営をしている。

※運営経費に係る県負担はなし。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)				収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費		
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H27	111,141	-	46,072	65,069	109,542	24,465	23,734	61,343	0	1,599	0
H28	105,843	-	41,353	64,490	103,016	23,016	23,597	56,403	0	2,827	0
H29	104,883	-	39,618	65,265	100,002	23,034	22,102	54,866	0	4,881	68,945
H30	115,744	-	45,278	70,466	113,846	25,111	30,314	58,421	0	1,898	0
R 1	123,756	-	49,333	74,423	120,484	27,216	34,824	58,444	0	3,272	48,823
R 2	101,900	-	36,441	65,459	102,598	26,634	25,222	50,742	0	△698	14,256
R 3	104,903	-	40,571	64,332	105,593	26,628	26,337	52,628	0	△690	65,197
R 4	107,351	-	43,297	64,054	109,953	27,403	24,365	58,185	0	△2,602	14,276
R 5	94,692	-	41,497	53,195	104,701	28,747	21,404	54,550	0	△10,009	29,909
R 6	109,833	-	40,147	69,686	116,392	29,924	26,167	60,301	0	△6,559	14,465
平均	108,005	-	42,361	65,644	108,613	26,218	25,807	56,588	0	△608	25,587

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 大規模修繕は県が実施している。H29年度は、R1年度に当県開催の国民体育大会を控えていたこともあり、大会で使用する射撃場やバックストップネット、スコアボードを中心とした大規模な改修・更新工事を行っている。
- R1年度からも施設の老朽化に伴う修繕を国費も活用しながら計画的に行っている。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	0	
H28	0	
H29	68,945	スキート射撃場改修工事、スキート射撃場バックストップネット更新工事 キュービクル更新工事、スコアボード更新工事、管理棟内装改修工事
H30	0	
R1	48,823	管理棟等外壁・ライフル射撃場雨漏り補修等工事
R2	14,256	給水装置更新工事
R3	65,197	ライフル射撃場バックストップ改修工事、本館内外装改修工事
R4	14,276	トラップ射撃場排水路整備工事
R5	29,909	トラップ射撃場排水路整備工事、ライフル射撃場移動標的機械修繕工事
R6	14,465	トラップ射撃場A面テント屋根改修工事、実包火薬庫警報設備更新工事
計	255,871	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 当施設と類似した射撃場は関東地方で24箇所設置されている。

都道府県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	神奈川県	計
設置数	4	7	3	2	6	2	24

2 課題

- 施設の設置から40年以上が経過しているため、施設の長寿命化のために必要な修繕を計画的に行っていく必要がある。
- そのため、日常点検を定期的に行うことで、危険箇所をはじめとする要修繕箇所が放置されることを防ぎ、施設を健全な状態に保つよう務める。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 設置当初から引き続き、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の技術及びモラルの向上を図るための実射訓練、各種講習会、県の行う鳥獣保護・管理、鳥獣被害防止に資する公益的な事業を行うための施設として位置付けている。

令和6年度包括外部監査結果報告への対応【総括】・【抜粋】

テーマ：基金等の管理と運用について

令和7年6月11日
県民生活環境部

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

県民生活環境部

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		2	3	5	0			
	第5章 監査の結果							
	I. 基金について							
	3. 個別の基金の管理及び運用に関する報告事項							
	(25) 茨城県文化振興基金							
	②監査の結果							
	(i) 基金の事業に係る支援対象の定義の明確化について							
1	【意見】 伝統文化団体は様々なものが想定されるにも関わらず、支援対象の定義が明確になっていないため、支援の対象となる団体に該当するかどうか判断できなくなる可能性がある。基金の事業に係る支援対象について定義を明確にすべきである。		○	○		令和7年4月から、支援の対象とする伝統文化団体について、茨城県文化振興条例を参考に定義を明確化し、今後は、市町村等への事業案内や県ホームページにおいて定義を記載し、周知を図ることとした。	生活文化課	154
	(ii) 基金の資金運用の効率性について							
2	【指摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであると考えている。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととした。	生活文化課	154
	(iii) 基金の資金計画について							
3	【指摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであると考えている。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	生活文化課	154

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

県民生活環境部

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		2	3	5	0			
	(7) 茨城県環境保全基金							
	②監査の結果							
	(i) 基金管理（出納）カードの記載について							
4	【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄欄が空欄となっていたが、預金種別の記載をすることが望ましい。		○	○		直ちに、基金管理（出納）カードの銘柄欄に預金種別を記載し、管理することとした。 また、関係職員に財務規則について改めて認識させるとともに、課内の管理簿等は、記載の都度、複数人による確認を行うこととした。	環境政策課	82
	(16) 茨城県有害廃棄物等撤去基金							
	②監査の結果							
	(i) 基金管理（出納）カードの記載について							
5	【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄欄に「現金預金」と記載されており、具体的な預金種別等の記載がされていなかった。また、利率の欄について、空欄となっていた。基金事務の適切性の観点からは、銘柄欄には預金種別を記載し、利率の欄は当該預金の利率を記載することが望ましい。		○	○		直ちに、基金管理（出納）カードの銘柄欄に預金種別を記載するとともに、利率欄に当該預金の利率を記載し、管理することとした。 また、関係職員に財務規則について改めて認識させるとともに、課内の管理簿等は、記載の都度、複数人による確認を行うこととした。	廃棄物規制課	117
		2	3	5	0			

【様式1】

令和6年度包括外部監査結果報告（指摘）への対応

		監査のテーマ 基金等の管理と運用について	担当部・課 県民生活環境部生活文化課
1 指摘の概要 〔外部監査人作成の監査結果 報告書の概要〕	2 短期・ 中長期の 区分	3 指摘についての整理検討内容 〔○指摘に係る事実関係等 ○問題点の整理等〕	4 指摘に基づく措置等
I. 基金について 3. 個別の基金の管理及び運用に関する 報告事項 (25) 茨城県文化振興基金 (ii) 基金の資金運用の効率性について 基金は公金であることから、安全性 を第一義的に優先しつつも、効率的に 運用することが求められると考える が、複数年度の運用を前提とした運用 も運用方法の一つとして検討すべき であると考え。	短期	○指摘事項に係る事実関係等 茨城県文化振興基金の資金運用は、これまで1年 以内の定期性預金により運用していた。 ○問題点の整理等 事業に充当されずに定期性預金で運用されてい る資金残高について、より効率性が高い運用を検討 する余地がある。	中長期的には金利上昇局面にあることを踏 まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計 画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券 等による複数年度の運用割合をこれまで以上 に高めていくこととした。
	短期	○指摘事項に係る事実関係等 原則は基金の運用益のみの取崩のため、基金の資 金計画については策定していない。 ○問題点の整理等 より効率的な複数年度の運用を検討するため、資 金計画を策定する意義がある。	基金の設置目的や今後の事業実施見込等を 踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を 通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した 資金計画を策定することとした。

【様式2】

令和6年度包括外部監査結果報告（意見）への対応

		監査のテーマ 基金等の管理と運用について	担当部・課 県民生活環境部生活文化課
1 意見の概要 〔外部監査人作成の監査結果 報告書の概要〕	2 短期・ 中長期の 区分	3 意見についての整理検討内容 〔○意見に係る事実関係等 ○問題点の整理等〕	4 意見への対応
<p>I. 基金について</p> <p>3. 個別の基金の管理及び運用に関する報告事項</p> <p>(25) 茨城県文化振興基金</p> <p>(i) 基金の事業に係る支援対象の定義の明確化について</p> <p>支援対象の定義が明確になっていないため、支援の対象となる団体に該当するかどうか判別できなくなる可能性がある。事業の支援対象である伝統文化団体の定義を明確にすべきである。</p>	<p>短期</p>	<p>○意見に係る事実関係等</p> <p>伝統文化団体は様々なジャンルが多数想定されることから、対象の判断を行ううえで、県で伝統文化団体データベースや伝統文化団体リストをホームページで公開し、参考にさせていただいているところ。</p>	<p>令和7年4月から、支援の対象とする伝統文化団体について、茨城県文化振興条例を参考に以下のとおり、定義を明確化することとした。</p> <p>今後は、市町村等への事業案内や県ホームページにおいて定義を記載し、周知を図る。</p> <p>(伝統文化団体の定義)</p> <p>以下の4つの分類に該当する団体を伝統文化団体と定義する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行事（神社での定期的な祭礼） ・ 民俗芸能（獅子舞や神楽等） ・ 地域固有の伝統文化（お囃子、民謡・民舞等） ・ 伝統芸能（日本舞踊や和楽器等）

【様式2】

令和6年度包括外部監査結果報告（意見）への対応

		監査のテーマ 基金等の管理と運用について		担当部・課 県民生活環境部環境政策課
1 意見の概要 〔外部監査人作成の監査結果 報告書の概要〕	2 短期・ 中長期の 区分	3 意見についての整理検討内容 〔○意見に係る事実関係等 ○問題点の整理等〕	4 意見への対応	
<p>I. 基金について</p> <p>3. 個別の基金の管理及び運用に関する報告事項</p> <p>(7) 茨城県環境保全基金</p> <p>(i) 基金管理（出納）カードの記載について</p> <p>基金の出納について基金管理（出納）カードを作成して整理しなければならないが、銘柄欄が空欄となっていた。管理に伴う異動欄には、特定金融機関の積立との記載があるため、銘柄欄も空欄とせず、預金種別の記載をすることが望ましい。</p>	<p>短期</p>	<p>○意見に係る事実関係等</p> <p>基金管理（出納）カードについて、裏面の管理に伴う異動欄へは諸事項記載していたが、表面の銘柄欄は空欄としていた。</p> <p>事業担当者等の財務規則への認識が不足していた。</p>	<p>直ちに、基金管理（出納）カードの銘柄欄に預金種別を記載し、管理することとした。</p> <p>また、関係職員に財務規則について改めて認識させるとともに、課内の管理簿等は、記載の都度、複数人による確認を行うこととした。</p>	

【様式2】

令和6年度包括外部監査結果報告（意見）への対応

		監査のテーマ 基金等の管理と運用について	担当部・課 県民生活環境部廃棄物規制課
1 意見の概要 〔外部監査人作成の監査結果〕 〔報告書の概要〕	2 短期・ 中長期の 区分	3 意見についての整理検討内容 〔○意見に係る事実関係等〕 〔○問題点の整理等〕	4 意見への対応
<p>I. 基金について</p> <p>3. 個別の基金の管理及び運用に関する報告事項</p> <p>(16) 茨城県有害廃棄物等撤去基金</p> <p>(i) 基金管理（出納）カードの記載について【意見】</p> <p>基金管理（出納）カードの銘柄欄には「現金預金」とのみ記載されており、利率欄も空欄となっていた。適切性の観点から、預金種別及び利率を記載することが望ましい。</p>	<p>短期</p>	<p>○意見に係る事実関係等</p> <p>基金管理（出納）カードについて、銘柄欄に「現金預金」とのみ記載し具体的な預金種別を記載しておらず、利率欄も空欄にしていたため、茨城県財務規則第256条に基づく適切な管理ができていなかった。</p>	<p>直ちに、基金管理（出納）カードの銘柄欄に預金種別を記載するとともに、利率欄に当該預金の利率を記載し、管理することとした。</p> <p>また、関係職員に財務規則について改めて認識させるとともに、課内の管理簿等は、記載の都度、複数人による確認を行うこととした。</p>